

狛江市第5次行財政改革推進計画

平成27年度～平成29年度

平成27年6月

狛 江 市

【 目 次 】

| | | |
|-----|---------------------|----|
| 第1 | 計画の目的 | 1 |
| 第2 | ローリングにあたって | 1 |
| 第3 | 計画期間 | 1 |
| 第4 | 進捗管理と公表 | 1 |
| 第5 | 平成26年度の主な取組状況 | 2 |
| 第6 | 構成（体系図） | 12 |
| 第7 | 指標 | 16 |
| 第8 | 計画 | 17 |
| 分野1 | 市民参加・市民協働 | |
| 方針1 | 情報の共有化と積極的な情報発信 | |
| 第1 | 情報公開・情報提供の推進 | 17 |
| 第2 | 情報発信の強化 | 19 |
| 方針2 | 市民参加の促進 | |
| 第1 | 市民参加の活性化 | 24 |
| 第2 | 自治基本条例の検討 | 27 |
| 方針3 | 市民協働の推進 | |
| 第1 | 団体の活動への支援 | 28 |
| 第2 | 市民活動支援センター | 31 |
| 分野2 | 行財政改革 | |
| 方針1 | 財政基盤の強化 | |
| 第1 | 計画的な財政運営 | 32 |
| 第2 | 歳入確保・歳出削減の推進 | 34 |
| 方針2 | 簡素で効率的な行政基盤の構築 | |
| 第1 | 組織改革・人事制度改革の推進 | 44 |
| 第2 | 効率的な行政運営の推進 | 48 |
| 第3 | 広域連携の推進と独自性のあるまちづくり | 62 |
| 第9 | ローリングに伴い削除した年次計画 | 64 |

第1 計画の目的

平成 25 年 3 月に策定した粕江市後期基本計画では、重点プロジェクトのひとつである「行財政改革推進プロジェクト」を粕江市第 5 次行財政改革大綱として位置付けており、これからの市民参加・市民協働の推進と行財政改革の推進にあたっては、常に行政の役割の見直し・確認を行いながら、地域の高齢者をはじめとした市民の力（市民力）を地域の発展や行政運営につなげていくための環境整備を促進していくこととしている。

大綱では、基本理念を「市民力の活用」とし、基本方針を「持続可能な自治体に必要な行財政基盤の確立」として掲げている。この大綱に基づき、財政基盤の強化を図りつつ、同時に市民サービスの維持・向上を目指す「質の行革への転換」を図るため、平成 25 年 7 月に第 5 次行財政改革推進計画を策定した。

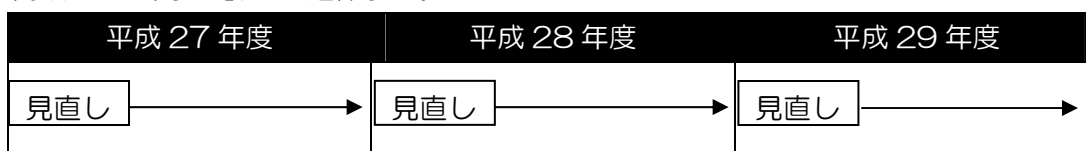
第2 ローリングにあたって

本計画は、平成 25 年 7 月に策定した第 5 次行財政改革推進計画で掲げた基本理念と基本方針を引き継ぐものとする。

市民ニーズ、費用対効果などを踏まえた選択と集中の考え方に基づき、平成 27 年度以降の計画について見直し、平成 29 年度まで延伸させるとともに、平成 26 年度の進捗状況を公表する。

第3 計画期間

計画期間は、平成 27 年度から 29 年度までの 3 年間とし、毎年度見直しを行い、平成 31 年度まで 1 年ずつ計画を延伸する。



第4 進捗管理と公表

本計画については、市長を本部長とする粕江市行財政改革推進本部において、毎年度、進捗管理を行い、計画に掲げた取組項目を全て点検し、必要があれば是正の措置を行う。

本計画の進捗状況については、毎年度市のホームページ等で分かりやすく公表し、情報公開の推進と説明責任を果たす。

第5 平成 26 年度の主な取組状況

※取組項目は、平成 26 年度に第 5 次行財政改革推進計画を見直したときのものであり、平成 27 年度のローリング後の取組項目とは異なる。

| |
|---|
| 01 市民への情報提供体制の充実 |
| ➢市民への情報提供体制の充実に向け、新任職員実務研修を実施した。 |
| 02 行政文書の適正な管理の徹底 |
| ➢文書管理規則を改正し、教育委員会の文書事務についても当該規則にて規定したこと、収受文書についても供覧処理を追加したこと、決裁ルートを変更したこと等を見直した。 ➢文書管理規則の改正に伴い、文書管理マニュアルを作成し、文書主任会議において説明した。 ➢26 年度から教育委員会についても文書監査を実施した。 |
| 03 広報こまへの改善 |
| ➢広報こまを毎号 2 色刷りにした。 ➢広報こまの配布先は、金融機関等を 2 か所拡大した。 |
| 04 市ホームページのアクセシビリティの向上 |
| ➢27 年 3 月に狛江市ウェブアクセシビリティ方針を策定した。本方針に基づき、具体的な運用方法やコンテンツの作成手順を示した「狛江市コンテンツ改修方針」及び「コンテンツ運用マニュアル」を作成した。 |
| 05 パブリシティの積極的な活用 |
| ➢26 年 4 月に狛江市シティセールスプラン、10 月に狛江市シティセールスプラン実施計画を策定した。 ➢狛江市出身のお笑い芸人ハリセンボンの近藤春菜さんを 27 年 1 月 1 日付けで観光大使に委嘱した。 ➢シティセールス庁内検討委員会を 4 回開催、部会を 8 回開催した。 |
| 06 情報発信ツールの拡大と市民・行政が双方向で情報のやりとりができる環境の構築 |
| ➢26 年 12 月に狛江市ソーシャルメディア※1 活用ガイドラインを策定した。 ➢27 年 2 月に狛江市公式フェイスブックページの運用を開始した。 ➢デジタルサイネージ※2 を前原公園とあいとぴあセンターの 2 か所に、それぞれ 1 台ずつ設置した。 |
| 07 生涯学習に関する情報の一覧性向上 |
| ➢市内で活動する生涯学習団体の情報をインターネットで検索できるようにするとともに、団体の活動内容等も団体自身で入力して、生涯学習サイト上で公開できる「こまなび電子版」を 26 年 10 月から開設した。 |
| 08 文化財関連情報の発信 |
| ➢猪方小川塚古墳の保存整備の基本方針を策定し、最大の特徴である横穴式石室を可能な限り公開できる保存整備を検討すること等、29 年 10 月の公開に向けて引き続き検討することとした。 |

09 安心安全情報の発信

- 防災行政無線の拡声機能向上について、実際にどのように聞こえるのか実証実験を行った。
- こまえ安心安全情報メールは、「防犯」「防災」「その他」から選択して情報を取得できるようにした。
- デジタルサイネージを前原公園とあいとびあセンターの2か所に、それぞれ1台ずつ設置した。
- 27年3月に広告付災害時集合場所等電柱看板に関する協定を締結し、電柱に掲出する広告看板の広告スペースを利用し、災害時集合場所等の案内を表示することとした。

10 子育て情報の発信

- 27年3月に子どもの年齢に合わせた情報を提供する「ニュースポータルサイト」を開設した。
- 「こまえ子育てねっと」と「こまえスマイルぴーれ」について、スマートフォン対応を実施した。

11 幅広い市民の市政への参加の促進

- 外部評価委員会、男女共同参画推進計画改訂委員会、狛江駅前三角地活用方針検討委員会、子ども・子育て会議、環境保全審議会について無作為抽出により市民委員を募集し、応募のあった中から9人を委嘱した。
- 市内において環境保全に関する取組みを行っている、もしくはこれから行う個人、事業者、団体等を市がエコパートナーとして認定するエコパートナーシップ制度を導入した。26年度は、363人をエコパートナーとして認定した。
- 環境保全に関する顕著な取組みを行った個人、事業者、団体等について推薦を募り、市民を交えた環境保全実施計画推進委員会において審査を実施し、表彰を行う環境表彰制度を導入した。26年度は、3人を表彰した。

12 企業等において豊富な経験を持つ市民のリスト化・審議会等の委員への登用

- 無作為抽出による市民委員の募集に応募した方に、他の審議会等の情報提供を行い、委員への委嘱につながるよう努めた。
- 市民委員に応募した方をリスト化する方法について検討した。

13 市民委員に対する市民参加の結果のフィードバック

- 前年度の市民委員に対してアンケートを実施し、集計内容を市民参加と市民協働に関する審議会において検証し、ホームページに公表した。

14 市民参加等を企画する職員の意識改革の推進

- 市民と職員が共に学ぶ協働研修について行政提案型市民協働事業で団体を公募したが、応募がなかった。
- 市民委員の定員を満たしていない審議会等の主管課を重点的にヒアリングし、無作為抽出による市民委員募集等の活用を紹介して意識啓発に努めた。
- 市民参加を促進するひとつとして、行政提案型市民協働事業を積極的に活用するよう意識啓発に努めた。

| |
|---|
| 15 市民参加の実施状況等に関する外部評価方法の見直し |
| ➤総合評価の報告内容を簡潔に要点をまとめ、市民が見ても分かりやすいような内容となるように努めた。 |
| 16 自治基本条例の検討 |
| ➤自治基本条例に関する情報を収集した。 |
| 17 市民公益活動団体の活動の活性化に向けた支援 |
| ➤狛江市市民公益活動事業補助金は、スタート補助金が1団体で50,000円、チャレンジ補助金が8団体で合計1,387,225円を交付した。 |
| 18 市民公益活動団体の活動のさらなる活性化促進 |
| ➤狛江市市民公益活動事業補助金は、スタート補助金が1団体で50,000円、チャレンジ補助金が8団体で合計1,387,225円を交付した。 ➤26年度の行政提案型市民協働事業提案制度は、11件行政から提案し、4件の事業に対して応募があり、4件採択された。 |
| 19 新たな市民活動団体等の掘り起こし・育成と市民とのマッチングを図るための仕組みの構築・運用 |
| ➤市民活動支援センターの設置場所を小田急線高架下分室に決定した。 ➤26年10月の狛江市市民活動支援センター開設準備委員会の答申を受けて、27年2月に狛江市市民活動支援センター設置基本方針案を示し、パブリックコメント及び市民説明会を実施した。 |
| 20 市民協働による学校支援 |
| ➤東京都学校支援ボランティア推進協議会事業補助金の制度について、東京都に確認するなど地域が学校を支援する仕組みの導入に向けて検討した。 |
| 21 市民活動支援センター設置に向けた準備 |
| ➤市民活動支援センターの設置場所を小田急線高架下分室に決定した。 ➤26年10月の狛江市市民活動支援センター開設準備委員会の答申を受けて、27年2月に狛江市市民活動支援センター設置基本方針案を示し、パブリックコメント及び市民説明会を実施した。 |
| 22 市民活動支援センターにおける市民活動団体等の活動の活性化 |
| ➤市内で活動する生涯学習団体の情報をインターネットで検索できるようにするとともに、団体が活動内容等を投稿して、生涯学習サイト上で公開できる「こまなび電子版」を26年10月から開設した。 |
| 23 財政規律の遵守 |
| ➤臨時財政対策債を発行可能額から2億6,502万3千円抑制し、一般会計市債残高を3億4,929万3千円削減した。 |

| |
|--|
| 24 財政状況の積極的な公表 |
| ➢引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費等の事業を公表し、増税分の用途を分かりやすくした。 |
| 25 新公会計制度の導入に向けた環境整備 |
| ➢27年3月に狛江市公共施設等総合管理計画策定検討委員会を設置した。 |
| 26 納税者等の利便性の向上 |
| ➢市税のPay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス※3の利用可能銀行数を増やした。 |
| ➢26年7月から介護保険料のPay-easy（ペイジー）口座振替受付サービスを導入した。 |
| 27 滞納繰越額の圧縮 |
| ➢ブルーマップ調査※4による、敷金及び入居保証金の差押えを行った。 |
| 28 徴収ノウハウの蓄積 |
| ➢都からの人材派遣で得たノウハウを活用し、市独自で迅速な検索が可能となった。 |
| 29 課税客体の正確な捕捉 |
| ➢62件の実態調査を行い、実態のない法人を整理した。 |
| ➢固定資産税の償却資産の捕捉については、税務署の所得税申告書の内容などから53件の未申告者に対して申告書を送付した。 |
| 30 債権管理の強化 |
| ➢26年度に引き継いだ債権のうち、60,000円の納付があり、狛江市債権管理条例第7条に基づいて1件12,800円を債権整理し、適正な債権管理に努めた。 |
| 31 利活用が困難な市有地の売却 |
| ➢市有地の売払いにより、2件で506万7千円の収入があった。 |
| 32 未利用地等の利活用 |
| ➢26年10月の狛江駅前三角地活用方針検討委員会からの提言を受けて、27年1月に狛江駅前三角地活用方針を策定した。 |
| ➢山梨県北杜市白州町と元和泉水神前の市有地について、事業者とともに利活用の可能性を研究した。 |
| 33 補助金等の活用 |
| ➢がんばる地域交付金、緊急雇用創出事業補助金、1964年東京オリンピック・パラリンピック50周年記念事業助成金等を活用し、一般財源の負担を軽減した。 |
| 34 ふるさと納税制度の推進 |
| ➢27年度からクレジットカード納付を導入することとした。 |
| ➢26年度は、13件1,586,876円の寄附があった。 |
| ➢特典として渡しているハンカチの柄を市に親しみが持てるデザインに変更した。 |

35 思いやりベンチの公募

- 元和泉水神前市有地の近くに寄附によりベンチ3基を設置した。
- 根川さくら通りに寄附によりベンチ1基を設置した。
- （仮称）旧七小児童遊園に設置するベンチ3基の応募があり、27年度に設置する。

36 広告収入の確保

- 7月に広告付き周辺案内板を庁舎2階に設置し、広告料24万3千円の収入があった。

37 市施設駐車場の適正管理と庁用車のあり方の見直し

- 庁用車の稼働状況調査を実施し、稼働率は29%であった。
- 市役所来庁車駐車場の有料化を実施した。
- カーシェアの導入により、庁用車2台を廃止した。

38 国民健康保険特別会計の健全化

- 特定健康診査の受診率は、47.3%（速報値）となり、前年度比0.5ポイント改善した。
- 重複頻回受診者に対する訪問指導を26年9月から11月まで実施し、47人に訪問、17人に電話指導を行った。
- ジェネリック差額通知を1,447人に送付し、ジェネリック医薬品の普及に努めた。

39 補助金の見直し

- 一部補助金等の要件や内容の見直しを行った。

40 職員の超過勤務縮減

- 各課で任意の曜日をノー残業デーとして新たに設定し、水曜日と併せて週2日をノー残業デーとした。

41 行政評価（内部評価）の推進

- これまでの内部評価は、予算計上された事業のうち、政策的経費を伴う事業を評価対象としていたが、26年度は後期基本計画の推進を目的として、政策的経費や経常的経費といった枠に捉われず、後期基本計画の施策に該当する事業を評価対象とした。

42 行政評価（外部評価）の推進

- 25年度の外部評価手法の見直しを踏まえ、26年度から新たな評価手法に取り組んだ。
- 評価対象を施策中心から事務事業中心として外部評価委員会の提言の具体性を高めるために、「ごみ対策」「青少年の健全育成」「高齢者福祉」の3分野から11の事務事業を評価した。
- 次年度予算編成に間に合う26年9月に外部評価委員会の提言を受けた。
- 外部評価委員会提言に対する市の考え方を示した。

43 民間活力の導入

- 26年8月に民営化となる宮前保育園の運営法人と、和泉児童館の指定管理者の候補となる法人を選定した。
- 26年12月に市有地の有償貸与、保育園と児童館の複合施設建築及び児童館部分の買取り等に関して、上記の選定法人と基本協定書を締結した。
- 26年4月から第五小学校で給食調理委託を実施した。
- 26年12月に27年4月から第六小学校で開始する給食調理委託業者を選定した。
- 26年4月から要介護認定事務、介護給付・賦課事務委託を実施した。
- 26年4月から障がい支援区分認定審査会運営事務委託を実施した。
- 26年10月から総合案内を業務委託により実施した。

44 柔軟な組織の確立に向けた仕組みの検討

- 27年度の給食センター開設に伴い、27年4月1日から組織・職員定数を変更した。

45 職員のやりがいとモチベーションの向上

- 表彰制度について研究を行った。

46 職員の能力の向上

- 通信教育講座に50人の応募があった。

47 広い視野を持った職員の育成

- 27年度から都派遣研修に加え、一般財団法人地域活性化センターでの派遣研修を実施することとなった。

48 職員によるプロジェクトチームの活用

- 狛江駅前三角地及び狛江弁財天池緑地保全地区利活用促進プロジェクトチームを設置した。

49 メンタルヘルス不全を出さない職場づくりの推進と退職者の早期の職場復帰の支援

- メンタルヘルスに対する予防策のひとつとして、苦情対応による精神的なダメージの軽減を図ることを目的とした「メンタルヘルスハンドブック」を作成した。

50 職員の意欲の向上

- 管理職の人事評価結果は、27年度から昇給及び勤勉手当に反映させ、28年度からは一般職にも反映させることとした。

51 職員の意欲、適性、キャリアデザイン等に配慮した人事配置

- 複線型人事制度について検討を行った。

52 組織マネジメントの確立

- 部・課の方針を策定し、方針に基づく目標管理、人事評価を実施した。

53 行政評価（内部評価）の推進（再掲）

- これまでの内部評価は、予算計上された事業のうち、政策的経費を伴う事業を評価対象としていたが、26年度は後期基本計画の推進を目的として、政策的経費や経常的経費といった枠に捉われず、後期基本計画の施策に該当する事業を評価対象とした。

54 行政評価（外部評価）の推進（再掲）

- 25年度の外部評価手法の見直しを踏まえ、26年度から新たな評価手法に取り組んだ。
- 評価対象を施策中心から事務事業中心として外部評価委員会の提言の具体性を高めるために、「ごみ対策」「青少年の健全育成」「高齢者福祉」の3分野から11の事務事業を評価した。
- 次年度予算編成に間に合う26年9月に外部評価委員会の提言を受けた。
- 外部評価委員会提言に対する市の考え方を示した。

55 民間活力の導入（再掲）

- 26年8月に民営化となる宮前保育園の運営法人と、和泉児童館の指定管理者の候補となる法人を選定した。
- 26年12月に市有地の有償貸与、保育園と児童館の複合施設建築及び児童館部分の買取り等に関して、上記の選定法人と基本協定書を締結した。
- 26年4月から第五小学校で給食調理委託を実施した。
- 26年12月に27年4月から第六小学校で開始する給食調理委託業者を選定した。
- 26年4月から要介護認定事務、介護給付・賦課事務委託を実施した。
- 26年4月から障がい支援区分認定審査会運営事務委託を実施した。
- 26年10月から総合案内を業務委託により実施した。

56 行政事務の効率化のための情報化の推進

- 番号制度に対応した新たな住基システムについて26年7月に導入作業を開始し、27年度のシステム更新に向けてデータ移行検証を進めている。

57 行政サービスの向上のための情報化の推進

- 番号制度に対応した新たな住基システムについて26年7月に導入作業を開始し、27年度のシステム更新に向けてデータ移行検証を進めている。
- 防災行政無線の拡声機能向上について、実際にどのように聞こえるのか実証実験を行った。
- 市税のPay-easy（ペイジー）口座振替受付サービスの利用可能銀行数を増やした。
- 26年7月から介護保険料のPay-easy（ペイジー）口座振替受付サービスを導入した。

58 番号制度導入に伴う効率的な行政運営の推進

- 27年度より交付を開始する個人番号カードは、申請者に対し無料で交付されるため、より普及しやすいことが想定されること等の理由から、市民証に求められていた役割は終了したと判断し、27年3月31日で新規の交付と更新・再交付を終了することとした。
- 27年3月から（仮称）狛江市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例（案）骨子及び狛江市個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）骨子について、パブリックコメントを実施した。
- 市ホームページにおいて、番号制度の概要を掲載し周知を図った。

59 確実な個人情報等の保護

- 27年3月から（仮称）狛江市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例（案）骨子及び狛江市個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）骨子について、パブリックコメントを実施した。

60 業務の見直しや民間活力の導入等に伴う定員の見直し

- 26年8月に民営化となる宮前保育園の運営法人と、和泉児童館の指定管理者の候補となる法人を選定した。
- 26年12月に市有地の有償貸与、保育園と児童館の複合施設建築及び児童館部分の買取り等に関して、上記の選定法人と基本協定書を締結した。
- 26年4月から第五小学校で給食調理委託を実施した。
- 26年12月に27年4月から第六小学校で開始する給食調理委託業者を選定した。
- 26年4月から要介護認定事務、介護給付・賦課事務委託を実施した。
- 26年4月から障がい支援区分認定審査会運営事務委託を実施した。
- 26年10月から総合案内を業務委託により実施した。

61 広聴体制の充実

- 「市長を囲む会」を2回開催し、延29人が参加した。

62 入札制度等の見直し

- 狛江市による障がい者就労施設等からの物品等の調達方針に基づき10件、1,593,919円を発注した。

63 検査体制の充実

- 工事受注者へ工事成績評価結果を通知することを開始した。

64 公共施設の計画的かつ適正な改修等

- 三島保育園、西和泉体育館、市庁舎を改修した。
- 岩戸地域センターを建て替えた。
- 27年7月の中学校給食開始に向け、給食センター新築工事に着工した。
- 狛江市公共施設整備計画の見直しについて庁議で審議した。
- 26年6月に狛江市公共施設設備修繕計画を策定した。
- 27年3月に狛江市公共施設等総合管理計画策定検討委員会を設置した。

65 公共施設の効率的活用の促進

- 27年3月に狛江市公共施設等総合管理計画策定検討委員会を設置した。

66 公共施設等における省エネルギー推進

- 市庁舎の屋上緑化に取り組んだ。

67 公共施設等における再生可能エネルギー利用の促進

- 岩戸地域センターに太陽光発電設備を導入した。

68 有料ごみ袋の値下げの検討

➤27年度の答申に向けて、狛江市ごみ半減推進審議会で引き続き検討した。

69 窓口環境の整備

➤狛江市窓口サービス向上検討委員会を3回開催し、窓口業務の集約化やサービスの向上について検討した。

➤26年10月から総合案内を業務委託により実施した。

70 業務継続体制の構築

➤東京都の地域防災計画の見直しを受けて、市の地域防災計画を27年3月に改定した。

➤昨年度に引き続き、北多摩南部医療圏域6市で、新型インフルエンザ対策行動計画の改定に向けた検討を行った。

71 広域連携の推進

➤多摩川流域自治体交流イベントラリーが、前年度から3自治体増加し、7自治体交流として開催する等、他市との連携を強化して事業を実施した。

➤26年12月に多摩川流域8自治体で連携し、多摩川流域郷土芸能フェスティバルを開催した。

➤26年7月に調布市、災害拠点病院と緊急医療救護所設置運営合同訓練を実施した。

➤26年11月に世田谷区とその地域住民との合同避難訓練を実施した。

72 独自性のあるまちづくり

➤26年7月に狛江古代カップ多摩川いかだレースとともに開催した「こまえ産枝豆ビアガーデン」で、狛江ブランド野菜とともに狛江産の枝豆を周知した。

➤花火大会の開催に向けて、26年9月に実行委員会を設置した。

➤こまえ元気わくわく事業は、26年7月1日から8月31日まで実施し、14店が参加した。最優秀作品賞は、レストランプティ・クーの「レトロKOMA-DON」が受賞した。

➤狛江市観光協会に狛江ロケーションサービス準備室を設置し、撮影支援事業を通じて市のPR促進を図った。

➤26年8月多摩川に関する施策の方向性を示した多摩川利活用基本計画を策定し、27年1月に多摩川利活用基本計画で定めた施策を着実に推進するため、多摩川利活用実施計画を策定した。

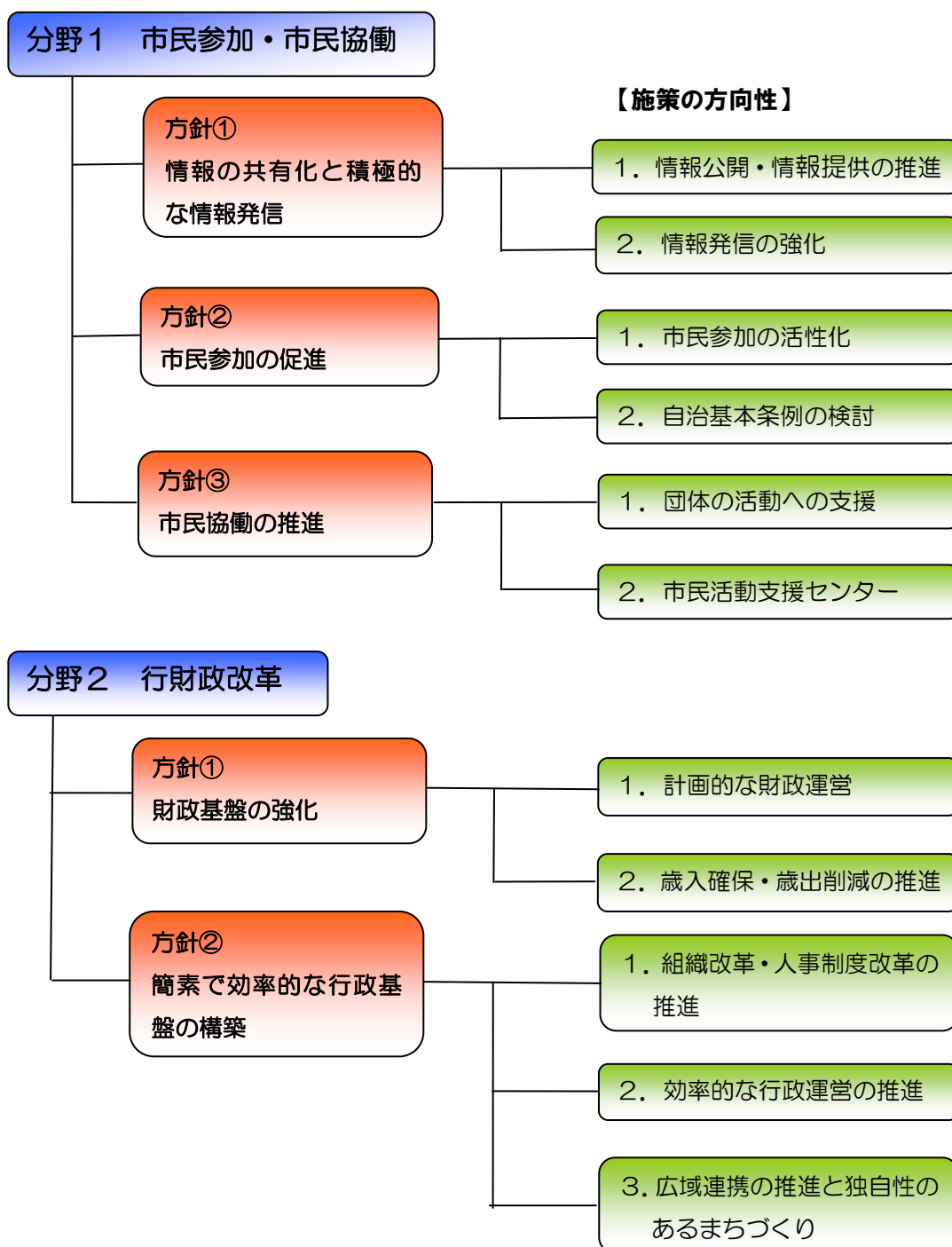
➤26年4月に狛江市シティセールスプラン、10月に狛江市シティセールスプラン実施計画を策定した。

➤狛江市出身のお笑い芸人ハリセンボンの近藤春菜さんを27年1月1日付けで観光大使に委嘱した。

【注釈一覧】

- ※1 ソーシャルメディアとは、インターネット等のサービスを利用してツイッター、フェイスブック、ブログ等に個人や組織が情報発信し、双方向で情報のやり取りを行うことができる伝達手段のこと。
- ※2 デジタルサイネージとは、表示と通信にデジタル技術を活用して平面ディスプレイやプロジェクタなどによって映像や情報を表示する広告媒体のこと。デジタル通信で表示内容をいつでも受信が可能で、内蔵記憶装置に多数の表示情報を保持することで、動画表示を行うなど多様な映像広告を展開することができる。
- ※3 Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービスとは、今まで印鑑を用いていた口座振替に関わる申請を金融機関・収納機関の提供するチャネルから電子的に行えるようにするサービスをいう。
- ※4 ブルーマップ調査とは、住所から不動産登記の地番が簡単に分かるように、住宅地図の上に登記所にある公図の内容を重ねあわせて作成したブルーマップを、パソコン等の端末上やオンラインで確認できるようにした地番検索システムを利用した調査のこと。

第6 構成（体系図）



【取組項目一覧】

※取組項目は、平成 27 年度のローリング後の取組項目であり、平成 26 年度に第 5 次行財政改革推進計画を見直したときのものとは異なる。

| 分野 | 方針 | 施策の方向性 | 項番 | 取組項目 |
|-------------------|----|--------|----|---------------------------------------|
| 1 市民参加・市民協働 | | | | |
| 1 情報の共有化と積極的な情報発信 | | | | |
| 1 情報公開・情報提供の推進 | | | | |
| | | | 01 | 市民への情報提供体制の充実 |
| | | | 02 | 行政文書の適正な管理の徹底 |
| 2 情報発信の強化 | | | | |
| | | | 03 | 広報こまへの改善 |
| | | | 04 | 市ホームページのアクセシビリティの向上 |
| | | | 05 | パブリシティの積極的な活用 |
| | | | 06 | 情報発信ツールの拡大と市民・行政が双方向で情報のやりとりができる環境の構築 |
| | | | 07 | 生涯学習に関する情報の発信 |
| | | | 08 | 文化財関連情報の発信 |
| | | | 09 | 安心安全情報の発信 |
| | | | 10 | 子育て情報の発信 |
| 2 市民参加の促進 | | | | |
| 1 市民参加の活性化 | | | | |
| | | | 11 | 幅広い市民の市政への参加の促進 |
| | | | 12 | 企業等において豊富な経験を持つ市民のリスト化・審議会等の委員への登用 |
| | | | 13 | 市民委員に対する市民参加の結果のフィードバック |
| | | | 14 | 市民参加等を企画する職員の意識改革の推進 |
| | | | 15 | 市民参加の実施状況等に関する外部評価方法の見直し |
| 2 自治基本条例の検討 | | | | |
| | | | 16 | 自治基本条例の検討 |
| 3 市民協働の推進 | | | | |
| 1 団体の活動への支援 | | | | |
| | | | 17 | 市民公益活動団体の活動の活性化に向けた支援 |
| | | | 18 | 市民公益活動団体の活動のさらなる活性化促進 |

| | | | |
|---------|--|------------------|--|
| | | 19 | 新たな市民活動団体等の掘り起こし・育成と市民とのマッチングを図るための仕組みの構築・運用 |
| | | 20 | 市民協働による学校支援 |
| | | 2 市民活動支援センター | |
| | | 21 | 市民活動支援センター設置に向けた準備 |
| | | 22 | 市民活動支援センターにおける市民活動団体等の活動の活性化 |
| 2 行財政改革 | | | |
| | | 1 財政基盤の強化 | |
| | | 1 計画的な財政運営 | |
| | | 23 | 財政規律の遵守 |
| | | 24 | 財政状況の積極的な公表 |
| | | 25 | 新公会計制度の導入に向けた環境整備 |
| | | 2 歳入確保・歳出削減の推進 | |
| | | 26 | 納税者等の利便性の向上 |
| | | 27 | 滞納繰越額の圧縮 |
| | | 28 | 徴収ノウハウの蓄積 |
| | | 29 | 課税客体の正確な捕捉 |
| | | 30 | 債権管理の強化 |
| | | 31 | 利活用が困難な市有地の売却 |
| | | 32 | 未利用地等の利活用 |
| | | 33 | 補助金等の活用 |
| | | 34 | ふるさと納税制度の推進 |
| | | 35 | 思いやりベンチの公募 |
| | | 36 | 広告収入の確保 |
| | | 37 | 市施設駐車場の適正管理と庁用車のあり方の見直し |
| | | 38 | 国民健康保険特別会計の健全化 |
| | | 39 | 補助金の見直し |
| | | 40 | 職員の超過勤務縮減 |
| | | 41 | 行政評価（内部評価）の推進 |
| | | 42 | 行政評価（外部評価）の推進 |
| | | 43 | 民間活力の導入 |
| | | 2 簡素で効率的な行政基盤の構築 | |
| | | 1 組織改革・人事制度改革の推進 | |
| | | 44 | 柔軟な組織の確立に向けた仕組みの検討 |
| | | 45 | 職員のやりがいとモチベーションの向上 |

| | | |
|--|-----------------------|---------------------------------------|
| | 46 | 職員の能力の向上 |
| | 47 | 広い視野を持った職員の育成 |
| | 48 | 職員によるプロジェクトチームの活用 |
| | 49 | メンタルヘルス不全を出さない職場づくりの推進と退職者の早期の職場復帰の支援 |
| | 50 | 職員の意欲の向上 |
| | 51 | 職員の意欲，適性，キャリアデザイン等に配慮した人事配置 |
| | 2 効率的な行政運営の推進 | |
| | 52 | 【新規】総合戦略の推進 |
| | 53 | 組織マネジメントの確立 |
| | 54 | 行政評価（内部評価）の推進（再掲） |
| | 55 | 行政評価（外部評価）の推進（再掲） |
| | 56 | 民間活力の導入（再掲） |
| | 57 | 行政事務の効率化のための情報化の推進 |
| | 58 | 行政サービスの向上のための情報化の推進 |
| | 59 | 番号制度導入に伴う効率的な行政運営の推進 |
| | 60 | 確実な個人情報等の保護 |
| | 61 | 業務の見直しや民間活力の導入等に伴う定員の見直し |
| | 62 | 広聴体制の充実 |
| | 63 | 入札制度等の見直し |
| | 64 | 検査体制の充実 |
| | 65 | 公共施設の計画的かつ適正な改修等 |
| | 66 | 公共施設の効率的活用の促進 |
| | 67 | 公共施設等における省エネルギー推進 |
| | 68 | 公共施設等における再生可能エネルギー利用の促進 |
| | 69 | 有料ごみ袋の値下げの検討 |
| | 70 | 窓口環境の整備 |
| | 71 | 業務継続体制の構築 |
| | 3 広域連携の推進と独自性のあるまちづくり | |
| | 72 | 広域連携の推進 |
| | 73 | 独自性のあるまちづくり |

第7 指標

| | | | | | | |
|-----|-------------------|---------------|------------------------------------|---------------|---------------|--|
| No. | 関連取組項目 | 指標（単位） | 市民一人当たりの市公式ホームページ年間アクセス件数（件） | | | |
| 1 | 項番04 | 説明 | 市民一人当たりの市公式ホームページのページ・ファイルアクセス数 | | | |
| | | 平成23年度 現状値 | 平成26年度 進捗状況 | 平成27年度 目標値 | 平成31年度 目標値 | |
| | | 26.3 | 26.1 | 27.0 | 32.0 | |
| No. | 関連取組項目 | 指標（単位） | 市民委員の充足率（％） | | | |
| 2 | 項番11 項番12 | 説明 | 市が設置している審議会等における公募市民委員の充足率 | | | |
| | | 平成23年度 現状値 | 平成26年度 進捗状況 | 平成27年度 目標値 | 平成31年度 目標値 | |
| | | 75.8 | 83.0 | 84.0 | 85.0 | |
| No. | 関連取組項目 | 指標（単位） | 市民協働事業件数（件） ▼財政的支援と参入の機会提供件数の合計 | | | |
| 3 | 項番17 項番18 | 説明 | 市民協働事業のうち、財政的支援件数と参入の機会提供件数の合計 | | | |
| | | 平成23年度 現状値 | 平成26年度 進捗状況 | 平成27年度 目標値 | 平成31年度 目標値 | |
| | | 59 | 65 | 70 | 90 | |
| No. | 関連取組項目 | 指標（単位） | 経常収支比率（％） | | | |
| 4 | 項番23 | 説明 | 経常一般財源総額に占める経常経費充当一般財源の割合 | | | |
| | | 平成23年度 現状値 | 平成26年度 進捗状況 | 平成27年度 目標値 | 平成31年度 目標値 | |
| | | 92.5 | —※ | 90.0 | 90.0 | |
| No. | 関連取組項目 | 指標（単位） | 財政調整基金残高（億円） | | | |
| 5 | 項番23 | 説明 | 財政調整基金の残高 | | | |
| | | 平成23年度 現状値 | 平成26年度 進捗状況 | 平成27年度 目標値 | 平成31年度 目標値 | |
| | | 6.4 | 11.3 | 12.0 | 14.2 | |
| No. | 関連取組項目 | 指標（単位） | 市税徴収率・総合（％） | | | |
| 6 | 項番26 ～ 項番28 | 説明 | 現年度と滞納繰越をあわせた市税徴収率（国保税を除く） | | | |
| | | 平成23年度 現状値 | 平成26年度 進捗状況 | 平成27年度 目標値 | 平成31年度 目標値 | |
| | | 95.5 | 98.1 | 98.1 | 96.5 | |

※平成26年度の経常収支比率は、本計画策定時に算出されていないため、「—」で表示

第8 計画

※新規で追加した年次計画は、番号を白抜きで表示（例：①）

※取組項目は、平成 27 年度のローリング後の取組項目であり、平成 26 年度に第5次行財政改革推進計画を見直したときのものとは異なる。

分野1

市民参加・市民協働

方針1

情報の共有化と積極的な情報発信

第1 情報公開・情報提供の推進

| | | | | |
|------|---|-------------------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 01 | 市民への情報提供体制の充実 | | |
| 主管課 | 政策室 | 連携課 | 職員課 | |
| 推進内容 | 情報公開条例に基づく情報公開制度の適正な運用に向けた職員向け研修の実施や行政資料室の有効活用など、市民への情報提供体制の充実を通じて、市民と行政の情報共有を推進していく。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①職員向け研修の実施 | ① 継続 | ① 継続 | |
| | ②市民活動支援センターに整備する資料の検討 | ②市民活動支援センターに資料を整備 | - | |

| | | | | |
|------|--|-----------------|---------------|--|
| 取組項目 | 項番 02 | 行政文書の適正な管理の徹底 | | |
| 主管課 | 政策室 | 連携課 | 市史編さん室・職員課 | |
| 推進内容 | 文書管理システムを活用し，歴史的価値のある文書の選別・保存に向けた体制を構築するとともに，文書管理に関する職員向け研修や文書監査等の実施を通じて，行政文書の適正な管理の徹底を図る。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①歴史的公文書に関する例規整備の検討 | ①歴史的公文書に関する例規整備 | ①歴史的公文書の公開 | |
| | ②歴史的公文書の管理及び公開に向けたシステム導入の検討 | ② 継続 | ②歴史的公文書システム導入 | |
| | ③職員向け研修の実施 | ③ 継続 | ③ 継続 | |
| | ④文書管理の専門家による外部監査実施の検討 | ④ 継続 | ④ 継続 | |

第2 情報発信の強化

| | | | | |
|------|---|------------------|--------|----|
| 取組項目 | 項番 03 | 広報こまへの改善 | | |
| 主管課 | 秘書広報室 | 連携課 | | |
| 推進内容 | ユニバーサルデザイン※ ¹ に配慮した紙面の構成に努めるとともに、拡張現実 (AR) ※ ² 等の新たな技術の研究に取り組む。また、アンケートを実施するなど、紙面に市民の意見を取り入れることを通じて、広報こまえを改善する。店舗等に設置している広報こまえの設置場所を拡大する。 | | | |
| 関連計画 | 粕江市視覚情報のユニバーサルデザインガイドライン | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①アンケートの実施 | ① 継続 | ① | 継続 |
| | ②一部カラー刷りの実施 | ② 継続 | ② | 継続 |
| | ③配布先のさらなる拡大 | ③ 継続 | ③ | 継続 |
| | ④拡張現実 (AR) 技術の試行 | ④拡張現実 (AR) 技術の導入 | ④ | 継続 |

※¹ ユニバーサルデザインは、「ユニバーサル」＝「すべての」と「デザイン」＝「計画・設計する」を組み合わせている。すべての人を考慮して計画・設計することを語源にしており、年齢、性別、障がいなどさまざまな人を考慮して、はじめからできるだけすべての人が利用しやすいまち、施設、製品（モノ・道具）、環境、サービスなどを創造しようとする考え方をいう。

※² 拡張現実 (AR) 技術とは、現実世界の物事に対してコンピュータによる情報を付加することである。静止している写真にスマートフォンをかざして動画を閲覧することができる。

| | | | | |
|------|--|---------------------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 04 | 市ホームページのアクセシビリティの向上 | | |
| 主管課 | 秘書広報室 | 連携課 | | |
| 推進内容 | ユニバーサルデザインに配慮した市ホームページの運用を行うとともに、スマートフォンでも閲覧できる市ホームページを用意する。併せて、JIS 規格に適合した市ホームページのリニューアルを行うことなどを通じて、市ホームページのアクセシビリティを向上させる。 | | | |
| 関連計画 | 狛江市視覚情報のユニバーサルデザインガイドライン | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①「みんなの公共サイト運用モデル」に適合したホームページのリニューアル | - | - | |
| | ②スマートフォン対応閲覧画面設定の実施 | - | - | |

| | | | | |
|------|---|------------------------------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 05 | パブリシティ ^{※3} の積極的な活用 | | |
| 主管課 | 秘書広報室 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 報道機関等に対する市の情報の積極的な提供や市長定例記者会見のあり方の工夫などパブリシティの積極的な活用を通じて、市の情報発信を強化するとともに、シティセールスを推進する。 | | | |
| 関連計画 | 狛江市シティセールスプラン 狛江市シティセールスプラン実施計画 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①報道機関等に対する市の情報の積極的な提供 | ① 継続 | ① 継続 | |
| | ②観光大使やシティセールス庁内検討委員会によるシティセールスの推進 | ② 継続 | ② 継続 | |

※3 パブリシティとは、記者会見・レクチャー・資料提供による情報提供をいう。マスメディア（新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等）広告媒体を利用することが多いという共通点はあるものの、マスメディアに対して情報発信者が代金を払わない活動として、広告とは異なる活動とされる。

| | | | | |
|------|---|---------------------------------------|--------|--|
| 取組項目 | 項番06 | 情報発信ツールの拡大と市民・行政が双方向で情報のやりとりができる環境の構築 | | |
| 主管課 | 秘書広報室 | 連携課 | | |
| 推進内容 | ツイッターやフェイスブックを用いた情報発信を継続するとともに、新たな情報発信ツールの検討などを通じて、情報発信ツールの拡大と市民と行政が双方向で情報のやりとりができる環境の構築に努める。また、拡張現実（AR）技術等の新たな情報発信ツールの研究を通してシティセールスの推進を図る。 | | | |
| 関連計画 | 狛江市視覚情報のユニバーサルデザインガイドライン 狛江市ソーシャルメディア活用ガイドライン | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①デジタルサイネージ ^{※4} の設置箇所の拡大 | ① 継続 | ① 継続 | |
| | ②拡張現実（AR）技術の試行（再掲） | ②拡張現実（AR）技術の導入（再掲） | ② 継続 | |

| | | | | |
|------|--|---------------|---------------|--|
| 取組項目 | 項番07 | 生涯学習に関する情報の発信 | | |
| 主管課 | 地域活性課 | 連携課 | 社会教育課・公民館・図書館 | |
| 推進内容 | 市内の生涯学習団体の情報を集約した生涯学習情報サイトを構築するとともに、施設予約システム及び市ホームページにリンクを貼ることを通じて、市民が簡単に生涯学習情報にアクセスでき、思い立ったときにすぐ活動を始められる環境を整える。 | | | |
| 関連計画 | 狛江市情報化アクションプラン 2013 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①構築したサイトの分析やアンケート等を通じた運用へのフィードバック | - | - | |
| | ②フェイスブックを用いた公民館情報の発信 | ②公民館だよりの見直し | - | |

※4 デジタルサイネージとは、表示と通信にデジタル技術を活用して平面ディスプレイやプロジェクタなどによって映像や情報を表示する広告媒体のこと。デジタル通信で表示内容をいつでも受信が可能で、内蔵記憶装置に多数の表示情報を保持することで、動画表示を行うなど多様な映像広告を展開することができる。

| | | | | |
|------|--|-----------------|---------------|--|
| 取組項目 | 項番 08 | 文化財関連情報の発信 | | |
| 主管課 | 社会教育課 | 連携課 | 市史編さん室 | |
| 推進内容 | 教育委員会で保管・管理している文化財台帳のデジタル化，狛江市所蔵文化財データベースへの登録を行うことにより，市民が検索し，画面上で閲覧できるように整備するとともに，文化財の公開場所を整備することなどを通して，公開可能なものから順次文化財関連情報を発信する。 | | | |
| 関連計画 | 狛江市情報化アクションプラン 2013 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①文化財の公開に関する例規整備の検討 | ①文化財の公開に関する例規整備 | ①文化財の公開 | |
| | ②文化財台帳のデジタル化 | ② 継続 | ② 継続 | |
| | - | - | ③文化財管理システムの導入 | |

| | | | | |
|------|--|-----------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 09 | 安心安全情報の発信 | | |
| 主管課 | 安心安全課・秘書広報室 | 連携課 | | |
| 推進内容 | こまえ安心安全情報メールの充実や災害時の被災情報，避難情報等を発信するための自動販売機併設デジタルサイネージの設置等により，安心安全情報を発信することを通して，安心して安全なまちづくりを推進する。 | | | |
| 関連計画 | 狛江市地域防災計画 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①こまえ安心安全情報メールの充実 | ① 継続 | ① 継続 | |
| | ②災害時専用トップページの構築 | - | - | |
| | ③Wi-Fi を搭載した自動販売機の設置 | ③ 継続 | ③ 継続 | |
| | ④デジタルサイネージの設置箇所の拡大（再掲） | ④ 継続 | ④ 継続 | |

| | | | | |
|------|--|----------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 10 | 子育て情報の発信 | | |
| 主管課 | 子育て支援課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | スマートフォンでも閲覧できる「こまえ子育てねっと」をはじめとした子育て総合ポータルサイトなどを通じて、子育てに役立つ情報を発信する。 | | | |
| 関連計画 | 未来の希望を地域でつなぐ・こまえ子育て応援プラン | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①「こまえ子育てねっと」による情報発信 | ① 継続 | ① 継続 | |

方針2

市民参加の促進

第1 市民参加の活性化

| | | | | |
|------|--|-----------------|--------|----|
| 取組項目 | 項番 11 | 幅広い市民の市政への参加の促進 | | |
| 主管課 | 政策室・関係各課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 審議会等での市民委員募集における無作為抽出方式の採用や情報発信の充実，環境保全に取り組む人材の育成やネットワークの形成を図るためのエコパートナーシップ制度を開始するなど，市民参加の裾野の拡大に向けた様々な方策を講じることなどを通じて，より幅広く市民の市政への参加を促していく。 | | | |
| 関連計画 | 狛江市の市民参加と市民協働の推進指針 環境基本計画 多摩川利活用基本計画 多摩川利活用実施計画 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①無作為抽出による市民委員の募集 | ① 継続 | ① | 継続 |
| | ②前年度市民委員に対するアンケートの実施・検証及び結果等の公表 | ② 継続 | ② | 継続 |
| | ③審議会等委員への資料の事前提供の推進 | ③ 継続 | ③ | 継続 |
| | ④市民モニター制度の試行 | ④市民モニター制度の実施 | ④ | 継続 |
| | ⑤エコパートナーシップ制度の推進 | ⑤ 継続 | ⑤ | 継続 |
| | ⑥市民参加による外来植物の駆除 | ⑥ 継続 | ⑥ | 継続 |

| | | | | |
|------|--|------------------------------------|--------|----|
| 取組項目 | 項番 12 | 企業等において豊富な経験を持つ市民のリスト化・審議会等の委員への登用 | | |
| 主管課 | 政策室・関係各課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 団塊世代の大量退職を踏まえ、企業等における様々な経験のある市民等のリスト化・審議会等の委員への登用を通じて、市民の知識や経験を行政運営に活用する体制を整備していく。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①市民のリスト化の試行 | ①市民リストを活用した新たな市民の委員等への登用 | ① | 継続 |
| | - | ②様々な経験を持つ市民を市民活動支援センターでリスト化 | ② | 継続 |

| | | | | |
|------|--|-------------------------|--------|----|
| 取組項目 | 項番 13 | 市民委員に対する市民参加の結果のフィードバック | | |
| 主管課 | 政策室・関係各課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 前年度市民委員に対するアンケートを実施し、その結果を検証するとともに、結果を公表することなどを通じて、市民委員に対する市民参加の結果のフィードバックなど、やりがいのある市民参加の促進に努め、市民参加の活性化に繋げていく。 | | | |
| 関連計画 | 狛江市の市民参加と市民協働の推進指針 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①前年度市民委員に対するアンケートの実施・検証及び結果等の公表(再掲) | ① 継続 | ① | 継続 |
| | ②市民参加・市民協働に関するフォーラム等の実施 | ② 継続 | ② | 継続 |

| | | | | |
|------|---|----------------------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 14 | 市民参加等を企画する職員の意識改革の推進 | | |
| 主管課 | 政策室・関係各課 | 連携課 | 職員課 | |
| 推進内容 | 市民参加の裾野の拡大に向けた様々な方策について庁内に情報提供するとともに、職員に市民協働に関する研修を実施することなどを通じて、狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の趣旨や内容を庁内により一層浸透させ、市民参加や市民協働を企画する職員の意識改革を進める。 | | | |
| 関連計画 | 狛江市の市民参加と市民協働の推進指針 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①市民参加の裾野の拡大に向けた様々な方策の庁内への情報提供の推進 | ① 継続 | ① 継続 | |
| | ②市民と職員が共に学ぶ協働研修の実施 | ② 継続 | ② 継続 | |

| | | | | |
|------|--|--------------------------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 15 | 市民参加の実施状況等に関する外部評価方法の見直し | | |
| 主管課 | 政策室 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 狛江市市民参加と市民協働に関する審議会において実施している「市民参加と市民協働の実施状況に関する総合的評価」を発展させた市民参加の実施状況等に関する外部評価を実施することなどを通じて、市民参加の活性化を図る。 | | | |
| 関連計画 | 狛江市の市民参加と市民協働の推進指針 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①前年度市民委員に対するアンケートの実施・検証及び結果等の公表(再掲) | ① 継続 | ① 継続 | |
| | ②市民参加の実施状況等に関する外部評価の実施 | ② 継続 | ② 継続 | |

第2 自治基本条例の検討

| | | | | |
|------|---|-----------|--------|----|
| 取組項目 | 項番 16 | 自治基本条例の検討 | | |
| 主管課 | 政策室 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 各種市民参加・市民協働の実績を積み重ねていくとともに、自治基本条例の情報収集を行っていく。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①自治基本条例の情報収集 | ① 継続 | ① | 継続 |

方針3

市民協働の推進

第1 団体の活動への支援

| | | | | |
|------|--|--------------------------------------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 17 | 市民公益活動団体 ^{※5} の活動の活性化に向けた支援 | | |
| 主管課 | 政策室・地域活性課 | 連携課 | 関係各課 | |
| 推進内容 | これまで積み上げてきた市民協働の実績を土台として、アドプト制度 ^{※6} をはじめとする市民協働を推進するとともに、粕江市市民公益活動事業補助金を活用することなどを通じて、市民公益活動団体の活動の活性化に向けた支援に引き続き、取り組んでいく。 | | | |
| 関連計画 | 粕江市の市民参加と市民協働の推進指針 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①アドプト制度をはじめとする市民協働の推進 | ① 継続 | ① 継続 | |
| | ②粕江市市民公益活動事業補助金の活用 | ② 継続 | ② 継続 | |

※5 市民公益活動団体とは、市民公益活動（市民が自主的かつ自発的に行う不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とした活動で、営利、宗教、政治及び公益を害するおそれのある活動を目的としないものをいう。）を行う団体（特定非営利活動法人、社団法人、財団法人、社会福祉法人、消費生活協同組合、その他の市民活動を行うことを主たる目的とした法人又はそれらに準ずる法人格を有しないが一定の規約を有する営利を目的としない団体をいう。）をいう。

※6 アドプトとは、「養子縁組をする」という意味である。住民が道路などの公共スペースを養子のように愛情をもって面倒を見る（清掃・美化）ことから命名された。自治体と住民がお互いの役割分担について協定を結び、継続的に美化活動を進める制度をいう。

| | | | | |
|------|--|---------------------------------|--------|----|
| 取組項目 | 項番 18 | 市民公益活動団体の活動のさらなる活性化促進 | | |
| 主管課 | 政策室・地域活性課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 財政的支援のメニューの多様化や市民協働事業提案制度など、現行制度の運用上の見直し等を通じて、市民公益活動団体の活動のさらなる活性化を促していく。 | | | |
| 関連計画 | 狛江市の市民参加と市民協働の推進指針 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①狛江市市民公益活動事業補助金の活用（再掲） | ① 継続 | ① | 継続 |
| | ②行政提案型市民協働事業提案制度の実施 | ② 継続 | ② | 継続 |
| | ③市民活動支援センター開設に向けた市民公益活動団体との連携の検討 | ③市民活動支援センターの運営団体や市民公益活動団体との連携促進 | ③ | 継続 |

| | | | | |
|------|---|---|--------|----|
| 取組項目 | 項番 19 | 新たな市民活動団体等 ^{※7} の掘り起こし・育成と市民とのマッチングを図るための仕組みの構築・運用 | | |
| 主管課 | 政策室 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 市民活動支援センターの開設に向けて、市民公益活動団体の実態を把握し、連携を促進するとともに、活動を望む市民と市民活動団体等とのマッチングを図るための仕組みを構築し、運用する。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①市民活動支援センター開設に向けた準備 | ①市民活動支援センターの開設 | | - |
| | ②市民活動支援センター開設に向けた市民公益活動団体との連携の検討（再掲） | ②市民活動支援センターの運営団体や市民公益活動団体との連携促進（再掲） | ② | 継続 |
| | - | ③市民活動支援センターでのマッチング等の実施 | ③ | 継続 |

※7 市民活動団体等とは、市民公益活動団体及びそれ以外の一定の規約等もないが、同様の目的を持って活動する団体をいう。

| | | | | |
|------|--|----------------------|------------|--|
| 取組項目 | 項番 20 | 市民協働による学校支援 | | |
| 主管課 | 社会教育課 | 連携課 | 指導室・児童青少年課 | |
| 推進内容 | 地域で青少年育成活動を担う団体や学校ボランティアとして活動する人々が学校を支援する仕組みづくりを推進することを通じて、市民協働による学校支援を推進する。 | | | |
| 関連計画 | 粕江市教育振興基本計画 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①地域が学校を支援する仕組みづくりの検討 | ①地域が学校を支援する仕組みづくりの実施 | ① 継続 | |

第2 市民活動支援センター

| | | | | |
|------|---|--------------------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 21 | 市民活動支援センター設置に向けた準備 | | |
| 主管課 | 政策室 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 公共施設整備計画を踏まえ、小田急高架下分室に設置する市民活動支援センターについて、運営団体との調整など、設置に向けた準備を進める。 | | | |
| 関連計画 | 粕江市公共施設整備計画 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①市民活動支援センター開設に向けた準備（再掲） | ①市民活動支援センターの開設（再掲） | - | |

| | | | | |
|------|--|--|--------|----|
| 取組項目 | 項番 22 | 市民活動支援センターにおける市民活動団体等の活動の活性化 | | |
| 主管課 | 政策室・地域活性課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 市民活動支援センター運営団体との十分な連携を図るとともに、団体間交流の促進や新たな団体活動の開始に向けた情報提供など市民活動支援センターの円滑な運営に向けた支援を通じて、市民活動団体等の活動の活性化を図っていく。 | | | |
| 関連計画 | 粕江市の市民参加と市民協働の推進指針 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①市民活動支援センター開設に向けた市民公益活動団体との連携の検討（再掲） | ①市民活動支援センターの運営団体や市民公益活動団体との連携促進（再掲） | ① | 継続 |
| | - | ②市民活動支援センターの各機能を活用した団体等の活動の活性化及び団体間交流の促進 | ② | 継続 |
| | ③新たな団体活動の開始に向けた情報提供等（構築したサイトの分析やアンケート等を通じた運用へのフィードバック） | ③新たな団体活動の開始に向けた団体向け講座の開設 | | - |

分野2

行財政改革

方針1

財政基盤の強化

第1 計画的な財政運営

| | | | | |
|------|---|---------|--------|----|
| 取組項目 | 項番 23 | 財政規律の遵守 | | |
| 主管課 | 財政課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 決算剰余金の積立て、連結負債残高の維持、市債発行額など、中期財政計画に沿った規律ある財政運営を推進するとともに、毎年度の決算に併せて計画に対する進捗管理・公表を行うことなどを通じて、財政規律を遵守する。 | | | |
| 関連計画 | 狛江市中期財政計画 財政規律ガイドライン | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①地方債発行額の抑制 | ① 継続 | ① | 継続 |
| | ②財政調整基金の積立 | ② 継続 | ② | 継続 |
| | ③中期財政計画に対する進捗管理・公表 | ③ 継続 | ③ | 継続 |

| | | | | |
|------|--|-------------|--------|----|
| 取組項目 | 項番 24 | 財政状況の積極的な公表 | | |
| 主管課 | 財政課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 予算・決算の概要や財務書類などの公表を通じて、市民が求める財政情報を適時的確に公表する。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①予算・決算の概要の公表 | ① 継続 | ① | 継続 |
| | ②財務書類の公表 | ② 継続 | ② | 継続 |

| | | | | |
|------|--|-------------------------------|------------------------|--|
| 取組項目 | 項番 25 | 新公会計制度の導入に向けた環境整備 | | |
| 主管課 | 財政課 | 連携課 | 関係各課 | |
| 推進内容 | 新公会計制度について、統一的な基準に基づく固定資産台帳の整備，財務書類の作成に取り組む。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①統一的な基準に基づく固定資産台帳の整備に向けた固定資産台帳整備方針策定検討委員会を設置し，整備方針の策定及び固定資産台帳の整備 | ①統一的な基準に基づく固定資産台帳の整備及び財務書類の検討 | ①統一的な基準に基づく財務書類の作成及び公表 | |

第2 歳入確保・歳出削減の推進

| | | | | |
|------|--|---------------------|------------------|--|
| 取組項目 | 項番 26 | 納税者等の利便性の向上 | | |
| 主管課 | 納税課・高齢障がい課・保険年金課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 市税の口座振替や Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス ^{※8} 、コンビニ収納、モバイルレジ ^{※9} 、の導入等を行うとともに、介護保険料についてもコンビニ収納の導入を行うことなどを通じて、納税者等の利便性を向上させる。 | | | |
| 関連計画 | 狛江市情報化アクションプラン 2013 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①市税の Pay-easy（ペイジー） ^{※10} とクレジットカード等による納付の研究 | - | - | |
| | ②介護保険料のコンビニ収納の検討 | ②介護保険料のコンビニ収納の導入の準備 | ②介護保険料のコンビニ収納の導入 | |

^{※8}Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービスとは、今まで印鑑を用いていた口座振替に関わる申請を金融機関・収納機関の提供するチャネルから電子的に行えるようにするサービスをいう。

^{※9}モバイルレジとは、納付書のバーコードを携帯電話やスマートフォンのカメラで読み取り、モバイルバンキングで簡単に市税を納付できるサービスをいう。

^{※10}Pay-easy（ペイジー）とは、税金や公共料金、各種料金などの支払いを金融機関の窓口やコンビニエンスストアのレジに並ぶことなく、パソコンやスマートフォン・携帯電話、ATM から支払うことができるサービスをいう。

| | | | | |
|------|--|----------|--------|----|
| 取組項目 | 項番 27 | 滞納繰越額の圧縮 | | |
| 主管課 | 納税課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 電話催告システム等を活用した現年度未納者に対する納付勧奨，滞納処分を積極的に実施したことにより，導入後は毎年度着実に徴収率が向上したところである。このような成果を踏まえ，これまでの取組みを継続して行っていくとともに，オークションサイトによるインターネット公売やタイヤロックによる差押えなど様々な手法を用いた滞納整理を行う。併せて，滞納処分や執行停止などを通じて，滞納繰越額の圧縮に努める。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①オークションサイトによるインターネット公売の継続 | ① 継続 | ① | 継続 |
| | ②タイヤロックによる差押えの継続 | ② 継続 | ② | 継続 |
| | ③滞納処分や執行停止の積極的な実施 | ③ 継続 | ③ | 継続 |
| | ④新しい差押え財産の開拓 | ④ 継続 | ④ | 継続 |

| | | | | |
|------|--|-----------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 28 | 徴収ノウハウの蓄積 | | |
| 主管課 | 納税課 | 連携課 | 関係各課 | |
| 推進内容 | 研修派遣等の人材交流や合同検索，立会人としての検索への参加など，徴収ノウハウが豊富な都との連携を強化するとともに，他課に対する徴収のアドバイスや情報共有などを通じて，市全体のレベルアップを図っていく。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①都の業務体験研修への参加 | ① 継続 | ① 継続 | |
| | ②都からの人材派遣で得たノウハウを活用した徴収強化 | ② 継続 | ② 継続 | |
| | ③都との合同検索 | ③ 継続 | ③ 継続 | |
| | ④都の検索へ立会人として参加 | ④ 継続 | ④ 継続 | |
| | ⑤納税課による関係各課に対する徴収ノウハウ提供 | ⑤ 継続 | ⑤ 継続 | |

| | | | | |
|------|--|------------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 29 | 課税客体の正確な捕捉 | | |
| 主管課 | 課税課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 関係機関等と連携し，賦課資料の取得や未申告者の調査を強化することなどを通じて，正確な課税客体の捕捉に努める。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①法人実態調査 | ① 継続 | ① 継続 | |
| | ②個人住民税の未申告調査 | ② 継続 | ② 継続 | |
| | ③固定資産税における償却資産の捕捉に向けた実地調査・情報収集 | ③ 継続 | ③ 継続 | |

| | | | | |
|------|--|----------|----------|--|
| 取組項目 | 項番 30 | 債権管理の強化 | | |
| 主管課 | 財政課 | 連携課 | 関係各課 | |
| 推進内容 | 市が保有する非強制徴収公債権と私債権それぞれについて、債権管理条例に基づき支払督促や債権放棄による不納欠損処理等を行うことなどを通じて、未収金の縮減を図るとともに、適正で効率的な債権管理を行っていく。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | |
| | ①支払督促を活用した債権回収の強化 | ① 継続 | ① 継続 | |
| | ②債権放棄による不納欠損処理等を活用した適正な債権管理 | ② 継続 | ② 継続 | |

| | | | | |
|------|--|---------------|----------|--|
| 取組項目 | 項番 31 | 利活用が困難な市有地の売却 | | |
| 主管課 | 道路交通課・整備課 | 連携課 | 関係各課 | |
| 推進内容 | 公共利用が不可能な水路敷き跡地等の売却を促進する。 | | | |
| 関連計画 | 粕江市法定外公共物等利用方針 | | | |
| 年次計画 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | |
| | ①粕江市法定外公共物等利用方針による公的利用困難な法定外公共物等の売却の促進 | ① 継続 | ① 継続 | |

| | | | | |
|------|---|---------------|-------------|--|
| 取組項目 | 項番 32 | 未利用地等の利活用 | | |
| 主管課 | 政策室・整備課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | <p>「緑の三角広場の一時使用に関する要綱」に基づいて活用している狛江駅前三角地の今後の活用について、市民参加による委員会等で検討する。</p> <p>利用できていない市有地の利活用について検討し、公有財産の活用による歳入確保や管理費の削減を進める。</p> | | | |
| 関連計画 | 狛江駅前三角地活用方針 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①狛江駅前三角地及び狛江弁財天池緑地保全地区利活用促進プロジェクトチームによる検討 | - | - | |
| | ②（仮称）狛江駅前三角地整備基本計画策定委員会の設置及び基本計画の策定 | ②基本計画に基づく実施設計 | ②実施設計に基づく整備 | |
| | ③山梨県北杜市白州町の市有地の活用の研究 | ③ 継続 | ③ 継続 | |
| | ④元和泉水神前市有地の活用の研究 | ④ 継続 | ④ 継続 | |

| | | | | |
|------|---|---------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 33 | 補助金等の活用 | | |
| 主管課 | 財政課・関係各課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | <p>国や都などの補助制度やモデル事業の積極的な活用などを通じて、一般財源への負担を軽減する。</p> | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①国・都補助金の有効活用 | ① 継続 | ① 継続 | |
| | ②国・都のモデル事業等の有効活用 | ② 継続 | ② 継続 | |

| | | | | |
|------|--|-------------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 34 | ふるさと納税制度の推進 | | |
| 主管課 | 課税課 | 連携課 | 関係各課 | |
| 推進内容 | 市の地域資源を活用し、広く市の内外に向けて市の魅力とふるさと納税制度 ^{※11} の周知・PRに努めることを通じて、制度の利用を促進する。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①ふるさと納税の周知・PR | ① 継続 | ① 継続 | |
| | ②ふるさと納税の新たな特典の検討 | ② 継続 | ② 継続 | |

| | | | | |
|------|--|------------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 35 | 思いやりベンチの公募 | | |
| 主管課 | 環境政策課・道路交通課・整備課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | <p>公募による市民や事業者の寄附により、公園や児童遊園、多摩川の土手沿いに休憩施設（思いやりベンチ）を設置し、ベンチに寄附者名や思いやりの言葉が入ったプレートを取り付けることを通じて、誰もが散策しやすい多摩川にする。</p> <p>また、道路上での一時休憩スポットとして設置するベンチについても、思いやりベンチの制度を活用し、人にやさしい道路管理に努める。</p> <p>新設児童遊園についても、思いやりベンチ制度を活用する。</p> | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①思いやりベンチ設置拡大 | ① 継続 | ① 継続 | |

※11 ふるさと納税とは、ふるさと（出身地でなくても全国どこの都道府県、市町村でも可）への寄附金のことをいい、ふるさと納税制度とは、個人が2,000円を超える寄附を行ったときに、住民税の2割程度を上限に所得税と住民税から控除される制度をいう。

| | | | | |
|------|--|-------------------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 36 | 広告収入の確保 | | |
| 主管課 | 関係各課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 広報こまえ、ホームページのバナー等既存の広告媒体における広告の確保に努めるとともに、先進自治体の事例等を参考に、新たな広告料収入の確保に向けた検討を進めることを通じて、広告収入の確保に努める。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①特定ページへの有料バナー広告の導入 | - | - | |
| | ②ネーミングライツ ^{※12} の検討 | ②ネーミングライツの公募 | - | |
| | ③こまえ子育てねっとへの広告掲載の検討 | ③こまえ子育てねっとへの広告の導入 | - | |
| | ④新たな広告媒体の検討 | ④ 継続 | ④ 継続 | |

| | | | | |
|------|---|-------------------------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 37 | 市施設駐車場の適正管理と庁用車のあり方の見直し | | |
| 主管課 | 総務課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 市庁舎駐車場等市が保有している駐車スペースを民間業者に貸し付け、有料化により市施設駐車場を適正に管理する。また、稼働率の低い庁用車をカーシェアに移行すること等により、庁用車の使用に係るランニングコストの削減を図る。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①稼働率の低い庁用車等のカーシェアへの移行 | ① 継続 | ① 継続 | |

※12 ネーミングライツとは、公共施設等に名称を付与する権利（命名権）及びこれに付帯する諸権利等（パートナーメリット）をいう。

| | | | | |
|------|--|-------------------------------------|-----------------|--|
| 取組項目 | 項番 38 | 国民健康保険特別会計の健全化 | | |
| 主管課 | 保険年金課 | 連携課 | 納税課・健康推進課 | |
| 推進内容 | 国民健康保険事業の円滑な運営を維持していくため、徴収率の向上など、自主財源の確保に努めるとともに、医療費の抑制、保健事業の推進などを通じて、国民健康保険特別会計の健全化を図る。 | | | |
| 関連計画 | 粕江市国民健康保険事業財政健全化計画 粕江市特定健康診査等実施計画 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①徴収強化の取組みの実施 | ① 継続 | ① 継続 | |
| | ②重複頻回受診者に対する訪問指導、ジェネリック差額通知、柔道整復師の適正な保険利用の周知等により医療費の適正化を図る。 | ② 継続 | ② 継続 | |
| | ③特定保健指導受診率向上に向け、保健指導対象者を集め、体組成等測定機器を用いた測定会の開催 | ③特定健康診査・特定保健指導受診率向上に向けた積極的なPR活動等の強化 | ③ 継続 | |
| | ④国民健康保険事業財政健全化計画の改定 | - | - | |
| | - | - | ⑤特定健康診査等実施計画の改定 | |

| | | | | |
|------|---|---------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 39 | 補助金の見直し | | |
| 主管課 | 財政課・関係各課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 5年ごとに補助金の役割や目的、得られる効果など、主管部署と行財政改革推進本部との異なる視点による総合的な観点から補助金の評価・見直しを行っていく。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①各補助金の5年ごとの見直し | ① 継続 | ① 継続 | |

| | | | | |
|------|---|-----------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 40 | 職員の超過勤務縮減 | | |
| 主管課 | 職員課・全課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | <p>所属長は、勤務時間管理を徹底し、所属職員の業務スケジュールを把握して仕事の量や質、仕事の進め方や役割分担についてバランスに配慮する。</p> <p>職員課は、一定時間を超えて勤務した職員の健康状態を把握するとともに、産業医との面接など健康管理上必要な対応を行うことなどを通じて、職員の超過勤務を縮減する。</p> | | | |
| 関連計画 | 粕江市特定事業主行動計画 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①所属長による所属職員の勤務時間管理の徹底 | ① 継続 | ① 継続 | |
| | ②職員課による一定時間を超えた(月45時間以上)超過勤務職員の健康管理への配慮 | ② 継続 | ② 継続 | |
| | ③時差出勤制度の実施 | ③ 継続 | ③ 継続 | |
| | ④ノー残業デーの徹底 | ④ 継続 | ④ 継続 | |

| | | | | |
|------|--|---------------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 41 | 行政評価(内部評価)の推進 | | |
| 主管課 | 政策室 | 連携課 | | |
| 推進内容 | <p>市が行う施策や事業について、毎年度施策の進捗状況を踏まえた行政評価を実施することを通じて、施策・事業の見直しを図り、施策の効果的な推進と事業の効率化に努めていく。</p> | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①毎年度の目標の設定 | ① 継続 | ① 継続 | |
| | ②内部評価の実施 | ② 継続 | ② 継続 | |

| | | | | |
|------|--|---------------|--------|----|
| 取組項目 | 項番 42 | 行政評価（外部評価）の推進 | | |
| 主管課 | 政策室 | 連携課 | | |
| 推進内容 | <p>狛江市外部評価委員会による外部評価を実施することを通じて、より市民の視点に立った施策・事業の見直しを図るとともに、市が実施する行政評価について、評価の客観性及び信頼性を確保する。</p> | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①外部評価の実施 | ① 継続 | ① | 継続 |

| | | | | |
|------|--|------------------------------|-------------------|--|
| 取組項目 | 項番 43 | 民間活力の導入 | | |
| 主管課 | 政策室 | 連携課 | 関係各課 | |
| 推進内容 | <p>保育園の民営化や小学校給食調理の委託化を実施するとともに、要介護認定事務等の外部委託化など新たな民間活力の導入についても検討を行うことを通じて、民間活力の導入を推進する。</p> | | | |
| 関連計画 | <p>狛江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】 狛江市立保育園民営化の指針・狛江市保育園民営化ガイドライン 狛江市立小学校給食調理委託化の基本方針</p> | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①宮前保育園引継保育の実施，和泉保育園運営法人の選定 | ①宮前保育園の民営化，和泉保育園引継保育の実施 | ①和泉保育園の民営化 | |
| | ②第六小学校で給食調理委託の実施（累計委託校2校） | ②新たに小学校1校で給食調理委託の実施（累計委託校3校） | ② 継続 （累計委託校4校） | |
| | ③要介護認定事務，介護給付・賦課事務委託の実施 | ③ 継続 | ③ 継続 | |
| | ④障がい支援区分認定審査会運営事務委託の実施 | ④ 継続 | ④ 継続 | |
| | ⑤総合案内の実施 | ⑤ 継続 | ⑤ 継続 | |

方針2

簡素で効率的な行政基盤の構築

第1 組織改革・人事制度改革の推進

| | | | | |
|------|--|--------------------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 44 | 柔軟な組織の確立に向けた仕組みの検討 | | |
| 主管課 | 政策室 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 基本計画の推進や施策目標の達成に向けた組織体制を整備するとともに、新たな課題等への迅速な対応などを通じて、柔軟な組織の確立に向けた仕組みの検討を進める。 | | | |
| 関連計画 | 狛江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①狛江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】の改定 | - | - | |

| | | | | |
|------|--|--------------------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 45 | 職員のやりがいとモチベーションの向上 | | |
| 主管課 | 職員課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 全職員を対象とした目標管理や各課における朝礼等の実施など職場内のコミュニケーションを推進し、風通しの良い組織風土の醸成を図ることを通じて、組織全体の活性化を促し、職員のやりがいとモチベーションの向上を図っていく。 | | | |
| 関連計画 | 狛江市人財育成基本方針 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①全職員を対象とした目標管理 ^{*13} の実施 | ① 継続 | ① 継続 | |
| | ②各課における朝礼等の実施 | ② 継続 | ② 継続 | |
| | ③表彰制度の改定 | - | - | |

*13 目標管理とは、職務執行にあたって目標の設定から達成までを上司の命令と統制によらず、できるだけ職員個人の自立性と創造性に委ね、職員の成長と発展を実現させる仕組みのことをいう。

| | | | | |
|------|--|----------|--------|----|
| 取組項目 | 項番 46 | 職員の能力の向上 | | |
| 主管課 | 職員課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 各種研修、OJT やメンター制度などを通じて、多様化する市民ニーズへの対応や権限移譲に伴う業務の多様化に対応するために人財育成基本方針に基づき、必要な職員の能力の向上に努める。 | | | |
| 関連計画 | 狛江市人財育成基本方針 狛江市職員研修基本方針 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①職層別研修の充実 | ① 継続 | ① | 継続 |
| | ②能力開発型研修の実施 (通信教育講座研修の実施) | ② 継続 | ② | 継続 |
| | ③OJT※14・メンター※15 (新規採用職員への指導)制度による人財育成 | ③ 継続 | ③ | 継続 |

| | | | | |
|------|---|---------------|--------|----|
| 取組項目 | 項番 47 | 広い視野を持った職員の育成 | | |
| 主管課 | 職員課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 都をはじめとした他の行政機関等への職員派遣による人事交流の推進を通じて、広い視野を持った職員の育成に取り組む。 | | | |
| 関連計画 | 狛江市人財育成基本方針 狛江市職員研修基本方針 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①都派遣研修実施 | ① 継続 | ① | 継続 |
| | ②地域活性化センターへの派遣 | ②その他派遣研修の検討 | ② | 継続 |

※14 OJT (On the Job Training) とは、実務経験を積むことにより、業務上必要とされる知識や技術を身につけるトレーニング方法をいう。

※15 メンター制度とは、新規採用職員向けのOJTで、新規採用職員が早く業務や決まりごと等を覚え、職場に溶け込めるよう、通常のOJTより丁寧に、より分かりやすく指導を行うための新規採用職員への指導制度をいう。

| | | | | |
|------|--|-------------------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 48 | 職員によるプロジェクトチームの活用 | | |
| 主管課 | 政策室・まちづくり推進課 | 連携課 | 関係各課 | |
| 推進内容 | 職員によるプロジェクトチームを活用することを通じて、既存の組織の枠を超えた政策課題の解決等に取り組んでいく。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①景観まちづくりビジョン策定プロジェクトチームでの検討を踏まえ、ビジョン策定 | - | - | |
| | ②番号制度プロジェクトチームによる検討 | - | - | |
| | ③粕江駅前三角地及び粕江弁財天池緑地保全地区利活用促進プロジェクトチームによる検討 | - | - | |

| | | | | |
|------|--|---------------------------------------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 49 | メンタルヘルス不全を出さない職場づくりの推進と休職者の早期の職場復帰の支援 | | |
| 主管課 | 職員課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 管理職による部下の健康管理の徹底、チェック制度の確立、研修の実施等を通じて、メンタルヘルス不全を出さない職場づくりを推進するとともに、休職者の早期の職場復帰を支援していく。 | | | |
| 関連計画 | 粕江市人財育成基本方針 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①メンタルヘルス研修実施 | ① 継続 | ① 継続 | |
| | ②健康講座・労働安全衛生に関する講座実施 | ② 継続 | ② 継続 | |
| | ③休職中の職員の職場復帰訓練の実施 | ③ 継続 | ③ 継続 | |
| | ④メンタルヘルス不全のゼロ次予防 ^{※16} 策の推進 | ④ 継続 | ④ 継続 | |

※16 ゼロ次予防とは、メンタルヘルス不全になる前に組織や労働者を健康な状態に導くものをいう。

| | | | | |
|------|---|-----------------------|--------|----|
| 取組項目 | 項番 50 | 職員の意欲の向上 | | |
| 主管課 | 職員課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 人事評価制度の適正な運用を図るとともに、評価結果の給与・昇給等への反映を通じて、職員の意欲の向上に努める。 | | | |
| 関連計画 | 粕江市人財育成基本方針 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①人事評価結果を管理職の給与・昇給等へ反映 | ①人事評価結果を全職員の給与・昇給等へ反映 | ① | 継続 |
| | ②全職員を対象とした目標管理の実施（再掲） | ② 継続 | ② | 継続 |

| | | | | |
|------|---|-----------------------------|--------|----|
| 取組項目 | 項番 51 | 職員の意欲、適性、キャリアデザイン等に配慮した人事配置 | | |
| 主管課 | 職員課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 自己申告制度や若手職員へのキャリアデザイン研修を実施することなどを通じて、職員の意欲や適性、キャリアデザイン※ ¹⁷ 等に配慮した人事配置を行っていく。 | | | |
| 関連計画 | 粕江市人財育成基本方針 粕江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①自己申告制度の実施 | ① 継続 | ① | 継続 |
| | ②若手職員へのキャリアデザイン研修の実施 | ② 継続 | ② | 継続 |
| | ③人財育成基本方針等に基づき、複線型人事※ ¹⁸ を視野に入れ、専門性の高い職務に対応できる職員の育成と適正な配置 | ③ 継続 | ③ | 継続 |

※¹⁷ キャリアデザインとは、仕事を通して自己の個性や資質を活かしながら、自分はどうありたいか将来的に目指す方向性を設定し、自己イメージを明確にすることにより、それに到達できるよう計画的にプロセスを決めることをいう。

※¹⁸ 複線型人事とは、複雑化・多様化する市民のニーズに応えていくために、総合的な幅広い知識と経験を持った「ゼネラリスト」と、専門分野の業務の高度な知識や技術を持った「スペシャリスト」を養成する人事のことをいう。

第2 効率的な行政運営の推進

| | | | | |
|------|--|-------------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 52 | 総合戦略の推進 | | |
| 主管課 | 政策室 | 連携課 | | |
| 推進内容 | まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、市における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する人口ビジョンを策定する。人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた総合戦略を策定する。総合戦略の中で重要業績評価指標（KPI ^{※19} ）を設定し、PDCAサイクルによる効果検証・改善に取り組む。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①人口ビジョン・総合戦略の策定 | ①KPIによる進捗管理 | ① 継続 | |

| | | | | |
|------|---|-------------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 53 | 組織マネジメントの確立 | | |
| 主管課 | 政策室・職員課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 部の方針や課の方針の策定などを通じて、部を中心（軸）としたマネジメントシステムの構築に向けた検討を進める。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①部の方針の策定と結果の公表 | ① 継続 | ① 継続 | |
| | ②課の方針の策定 | ② 継続 | ② 継続 | |
| | ③部・課の方針による各職員の目標管理・人事評価の実施 | ③ 継続 | ③ 継続 | |

※19KPIとは、Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標のこと。

| | | | | |
|------|---|-------------------|--------|----|
| 取組項目 | 項番 54 | 行政評価（内部評価）の推進（再掲） | | |
| 主管課 | 政策室 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 市が行う施策や事業について、毎年度施策の進捗状況を踏まえた行政評価を実施することを通じて、施策・事業の見直しを図り、施策の効果的な推進と事業の効率化に努めていく。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①毎年度の目標の設定 | ① 継続 | ① | 継続 |
| | ②内部評価の実施 | ② 継続 | ② | 継続 |

| | | | | |
|------|---|-------------------|--------|----|
| 取組項目 | 項番 55 | 行政評価（外部評価）の推進（再掲） | | |
| 主管課 | 政策室 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 狛江市外部評価委員会による外部評価を実施することを通じて、より市民の視点に立った施策・事業の見直しを図るとともに、市が実施する行政評価について、評価の客観性及び信頼性を確保する。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①外部評価の実施 | ① 継続 | ① | 継続 |

| | | | | |
|------|---|------------------------------|-------------------|--|
| 取組項目 | 項番 56 | 民間活力の導入（再掲） | | |
| 主管課 | 政策室 | 連携課 | 関係各課 | |
| 推進内容 | 保育園の民営化や小学校給食調理の委託化を実施するとともに、要介護認定調査事務等の外部委託化など新たな民間活力の導入についても検討を行うことを通じて、民間活力の導入を推進する。 | | | |
| 関連計画 | 狛江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】 狛江市立保育園民営化の指針・狛江市保育園民営化ガイドライン 狛江市立小学校給食調理委託化の基本方針 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①宮前保育園引継保育の実施，和泉保育園運営法人の選定 | ①宮前保育園の民営化，和泉保育園引継保育の実施 | ①和泉保育園の民営化 | |
| | ②第六小学校で給食調理委託の実施（累計委託校2校） | ②新たに小学校1校で給食調理委託の実施（累計委託校3校） | ② 継続 （累計委託校4校） | |
| | ③要介護認定事務，介護給付・賦課事務委託の実施 | ③ 継続 | ③ 継続 | |
| | ④障がい支援区分認定審査会運営事務委託の実施 | ④ 継続 | ④ 継続 | |
| | ⑤総合案内の実施 | ⑤ 継続 | ⑤ 継続 | |

| | | | | |
|------|---|--|------------------------|--|
| 取組項目 | 項番 57 | 行政事務の効率化のための情報化の推進 | | |
| 主管課 | 総務課・政策室 | 連携課 | 関係各課 | |
| 推進内容 | 番号制度 ^{※20} への対応，基幹系システムの最適化及び運用体制の検討などを通じて，行政事務の効率化のための情報化を推進する。 | | | |
| 関連計画 | 狛江市情報化アクションプラン 2013 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①住基システムは番号制度に対応したオープンシステム ^{※21} を27年8月から稼働 | ①税総合システムは，現行のシステムを最低限の改修で28年12月まで運用し，番号制度に対応したオープンシステムを29年1月から稼働 | ①新住民情報システムの安定稼働 | |
| | ②ペーパーレス化の推進 | ② 継続 | ② 継続 | |
| | - | - | ③図書館の蔵書にICタグを導入するための準備 | |

※20 番号制度とは，国民一人ひとりに番号を割り振り，年金や雇用，医療・福祉分野や税金などの手続，被災者の生活再建支援金の支給などの場面で，番号と国や地方自治体などが保有している個人情報とを紐付けして，情報管理と事務処理を簡便化する仕組みをいう。

※21 オープンシステムとは，汎用コンピュータなどメーカーごとに独自仕様の機材・ソフトウェアで構成されたシステムを，標準規格に則り複数のメーカーの製品を組み合わせることで構成することができるシステムのこと。

| | | | | |
|------|---|--|--------------------------------|--|
| 取組項目 | 項番 58 | 行政サービスの向上のための情報化の推進 | | |
| 主管課 | 総務課 | 連携課 | 関係各課 | |
| 推進内容 | 番号制度への対応，コンビニ収納の導入などを通じて，行政サービスの向上のための情報化を推進する。 | | | |
| 関連計画 | 狛江市情報化アクションプラン 2013 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①住基システムは番号制度に対応したオープンシステムを27年8月から稼働（再掲） | ①税総合システムは，現行のシステムを最低限の改修で28年12月まで運用し，番号制度に対応したオープンシステムを29年1月から稼働（再掲） | ①新住民情報システムの安定稼働（再掲） | |
| | - | - | ②マイ・ポータル ^{※22} との情報連携 | |
| | ③避難行動要援護者管理システムにおける要援護者登録情報の充実 | ③ 継続 | ③ 継続 | |
| | ④介護保険料のコンビニ収納の検討（再掲） | ④介護保険料のコンビニ収納の導入の準備（再掲） | ④介護保険料のコンビニ収納の導入（再掲） | |
| | ⑤「ココシルこまえ ^{※23} 」の運用の支援 | ⑤ 継続 | ⑤ 継続 | |

※22 「マイ・ポータル」とは，市民一人ひとりに提供され，情報提供記録の確認等ができる番号制度のポータルサイトのこと。

※23 「ココシルこまえ」とは，車いすやベビーカー利用者，高齢者などの市内移動をスマートフォンやタブレットで支援するアプリケーションのこと。

| | | | | |
|------|---|--|---------------------|--|
| 取組項目 | 項番 59 | 番号制度導入に伴う効率的な行政運営の推進 | | |
| 主管課 | 政策室・総務課・市民課 | 連携課 | 関係各課 | |
| 推進内容 | 番号制度に迅速かつ適切に対応することを通じて、市民の個人情報保護に配慮した、効率的な行政運営の推進を図る。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①番号制度プロジェクトチームによる検討 | - | - | |
| | ②住基システムは番号制度に対応したオープンシステムを27年8月から稼働（再掲） | ②税総合システムは、現行のシステムを最低限の改修で28年12月まで運用し、番号制度に対応したオープンシステムを29年1月から稼働（再掲） | ②新住民情報システムの安定稼働（再掲） | |
| | - | - | ③マイ・ポータルとの情報連携（再掲） | |
| | ④個人番号カードを活用した新たな市民サービスの導入のための検討 | ④コンビニにおける証明書等の交付の導入準備 | ④コンビニにおける証明書等の交付の導入 | |
| | ⑤④以外の新たな市民サービスの導入のための検討 | ⑤ 継続 | ⑤ 継続 | |
| | ⑥制度を利用するための例規整備 | - | - | |
| | ⑦制度に関する問い合わせ対応・周知等 | ⑦ 継続 | ⑦ 継続 | |

| | | | | |
|-------------------|---|-------------|--------|----|
| 取組項目 | 項番 60 | 確実な個人情報等の保護 | | |
| 主管課 | 総務課・政策室 | 連携課 | 関係各課 | |
| 推進内容 | 情報管理に関する研修の充実やコンピュータセキュリティ対策の推進，セキュリティポリシーの運用等を通じて，確実な個人情報等の保護に努める。 | | | |
| 関連計画 | 狛江市情報化アクションプラン 2013 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①情報管理に関する研修の充実 | ① 継続 | ① | 継続 |
| | ②コンピュータセキュリティ対策の推進 | ② 継続 | ② | 継続 |
| | ③行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の制定，個人情報保護条例の改正 | - | | - |
| ④特定個人情報保護評価の適正な実施 | ④ 継続 | ④ | 継続 | |

| | | | | |
|------|---|----------------------------------|-------------------|--|
| 取組項目 | 項番 61 | 業務の見直しや民間活力の導入等に伴う定員の見直し | | |
| 主管課 | 政策室 | 連携課 | 関係各課 | |
| 推進内容 | 業務の見直しや民間活力の導入等に伴う定員の見直し，多様な雇用形態の活用を通じて，市役所の機能を見直し，簡素で効率的な組織の形成に努めていく。 | | | |
| 関連計画 | 狛江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】 狛江市立保育園民営化の指針・狛江市保育園民営化ガイドライン 狛江市立小学校給食調理委託化の基本方針 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①宮前保育園引継保育の実施，和泉保育園運営法人の選定（再掲） | ①宮前保育園の民営化，和泉保育園引継保育の実施（再掲） | ①和泉保育園の民営化（再掲） | |
| | ②第六小学校で給食調理委託の実施（累計委託校2校）（再掲） | ②新たに小学校1校で給食調理委託の実施（累計委託校3校）（再掲） | ② 継続 （累計委託校4校） | |
| | ③要介護認定事務，介護給付・賦課事務委託の実施（再掲） | ③ 継続 | ③ 継続 | |
| | ④障がい支援区分認定審査会運営事務委託の実施（再掲） | ④ 継続 | ④ 継続 | |
| | ⑤狛江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】の改定（再掲） | - | - | |

| | | | | |
|------|--|---------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 62 | 広聴体制の充実 | | |
| 主管課 | 秘書広報室・関係各課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 市長を囲む会や市長への手紙等，様々な手法により，広く市民ニーズの把握に努めるとともに，それらによって得られた情報を関係部署をはじめ組織全体で共有化を図ることで，政策課題の発見・対応に繋げていくことを通じて，広聴体制の充実を図る。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①市長を囲む会の開催 | ① 継続 | ① 継続 | |
| | ②市長への手紙の回答内容と市民アンケート等で寄せられた市民の意見を庁内情報共有 | ② 継続 | ② 継続 | |

| | | | | |
|------|--|-----------|--------------|--|
| 取組項目 | 項番 63 | 入札制度等の見直し | | |
| 主管課 | 総務課・高齢障がい課 | 連携課 | 関係各課 | |
| 推進内容 | 希望型指名競争入札や電子入札を本格実施するとともに，総合評価入札 ^{※24} （市町村向け簡易型（特別簡易型））を導入することなどを通じて，入札制度の見直しを行う。また，就労する障がい者等の自立の促進を目的に，障がい者就労施設等からの物品等の調達を推進する。 | | | |
| 関連計画 | 粕江市による障がい者就労施設等からの物品等の調達方針 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①希望型指名競争入札の実施 | ① 継続 | ① 継続 | |
| | ②電子入札の実施 | ② 継続 | ② 継続 | |
| | ③契約における暴力団等排除措置の実施 | ③ 継続 | ③ 継続 | |
| | ④総合評価入札（市町村向け簡易型（特別簡易型））の試行 | ④ 継続 | ④ 継続 | |
| | ⑤粕江市による障がい者就労施設等からの物品等の調達方針の推進 | ⑤ 継続 | ⑤調達方針の見直しの検討 | |

※24 総合評価入札とは，価格だけで評価していた従来の入札方式と異なり，品質を高めるための新しい技術やノウハウなど価格に加えて価格以外の要素を含めて総合的に評価する新しい入札方式をいう。

| | | | | |
|------|--|---------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 64 | 検査体制の充実 | | |
| 主管課 | 総務課 | 連携課 | 関係各課 | |
| 推進内容 | 新工事成績評価規程を制定し、当該規程に基づく評価を実施するとともに、評価結果の受注者への通知や苦情申立機関の設置を検討することなどを通じて、検査体制の充実に努める。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①新工事成績評価規程による評価の実施 | ① 継続 | ① 継続 | |
| | ②評価結果の受注者への通知 | ② 継続 | ② 継続 | |
| | ③苦情申立機関の設置 | ③ 継続 | ③ 継続 | |

| | | | | |
|------|---|------------------|----------------------------|--|
| 取組項目 | 項番 65 | 公共施設の計画的かつ適正な改修等 | | |
| 主管課 | 政策室・施設課 | 連携課 | 関係各課 | |
| 推進内容 | 公共施設整備計画に従った公共施設の計画的な改修等を進めるとともに、ユニバーサルデザインに対応した公共施設の改修等を行う。併せて、各公共施設の現状を把握し、公共施設の計画的かつ適正な改修等を行う。 | | | |
| 関連計画 | 狛江市公共施設整備計画 狛江市公共施設設備修繕計画 福祉環境整備基準 狛江市公共施設の環境設備・ユニバーサルデザイン設置指針及び整備プログラム | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①公共施設整備計画の見直し | - | - | |
| | ②公共施設整備計画に基づく公共施設の改修 | ② 継続 | ② 継続 | |
| | ③公共施設設備修繕計画に基づく公共施設の修繕 | ③ 継続 | ③ 継続 | |
| | ④公共施設等総合管理計画策定検討委員会で検討 | ④公共施設等総合管理計画の策定 | ④公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の維持管理 | |

| | | | | |
|------|--|---------------------|--------------------------------|--|
| 取組項目 | 項番 66 | 公共施設の効率的活用の促進 | | |
| 主管課 | 政策室 | 連携課 | 関係各課 | |
| 推進内容 | 公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画を策定する。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①公共施設等総合管理計画策定検討委員会で検討（再掲） | ①公共施設等総合管理計画の策定（再掲） | ①公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の維持管理（再掲） | |

| | | | | |
|------|---|-------------------|----------|--|
| 取組項目 | 項番 67 | 公共施設等における省エネルギー推進 | | |
| 主管課 | 環境政策課・施設課 | 連携課 | 関係各課 | |
| 推進内容 | 庁舎・公共施設において省エネルギー改修などの促進を図るとともに、公共施設を活用したクールシェアの開設、ライトダウンキャンペーンへの参加などを通じて、公共施設等における省エネルギーを推進する。 | | | |
| 関連計画 | 狛江市環境基本計画 狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 狛江市公共施設の環境設備・ユニバーサルデザイン設置指針及び整備プログラム 今夏の電力需給対策取り組み指針 | | | |
| 年次計画 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | |
| | ①環境推進員，環境評価委員会による職員の環境負荷低減配慮行動についての指導，改善 | ① 継続 | ① 継続 | |
| | ②省エネルギー型 OA 機器・高能率機器の導入の促進 | ② 継続 | ② 継続 | |
| | ③環境設備の設置指針，整備プログラムに基づく公共施設の改修 | ③ 継続 | ③ 継続 | |
| | ④公共施設を活用したクールシェア ^{※25} の実施 | ④ 継続 | ④ 継続 | |
| | ⑤ライトダウンキャンペーン ^{※26} への参加・周知 | ⑤ 継続 | ⑤ 継続 | |

※25 クールシェアとは、エアコンの使用を減らすため、暑い日には公共施設、地元の店舗でのエアコンの共用などを行い、涼しい場所でみんなて過ごすことをいう。

※26 ライトダウンキャンペーンとは、2003 年から温暖化防止のために環境省が実施しているライトアップ施設や家庭の電気を消してもらおうよう呼びかけるキャンペーンのこと。

| | | | | |
|------|---|-------------------------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 68 | 公共施設等における再生可能エネルギー利用の促進 | | |
| 主管課 | 環境政策課・施設課 | 連携課 | 関係各課 | |
| 推進内容 | 公共施設の改修の際、太陽光発電設備等の導入を進めるとともに、太陽光発電設備によって発電した電力の活用利便性を高めることを通じて、公共施設等における再生可能エネルギーの利用を促進する。 | | | |
| 関連計画 | 粕江市環境基本計画 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①環境設備の設置指針、整備プログラムに基づく公共施設の改修（再掲） | ① 継続 | ① 継続 | |
| | ②公共施設における太陽光発電設備等の導入 | ② 継続 | ② 継続 | |

| | | | | |
|------|-----------------------------------|--------------|--------|--|
| 取組項目 | 項番 69 | 有料ごみ袋の値下げの検討 | | |
| 主管課 | 清掃課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 多摩川衛生組合の負担金の減少に伴い、有料ごみ袋の値下げを検討する。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①有料ごみ袋の値下げの検討 | - | - | |

| | | | | |
|------|---|---------|----------|--|
| 取組項目 | 項番 70 | 窓口環境の整備 | | |
| 主管課 | 政策室 | 連携課 | 窓口業務関係各課 | |
| 推進内容 | 26年4月の組織改正に伴い、窓口を設置した発券機等を活用するなど、さらなる窓口環境の向上に取り組む。 窓口サービス向上検討委員会を設置し、来庁者が効率的にその用件を済ますことのできるような窓口環境の整備について検討を行い、新たな窓口運用を行うことを通じて、来庁者の利便性を向上させる。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①庁内検討委員会の報告 | - | - | |
| | ②総合案内の実施（再掲） | ② 継続 | ② 継続 | |

| | | | | |
|------|---|-----------|--------|--|
| 取組項目 | 項番71 | 業務継続体制の構築 | | |
| 主管課 | 総務課・安心安全課・健康推進課 | 連携課 | | |
| 推進内容 | 業務継続計画（BCP）により，地震や新型インフルエンザなどが発生した際に，市の業務に支障を来さないような業務継続体制を構築する。 | | | |
| 関連計画 | 狛江市業務継続計画《震災編》，狛江市業務継続計画《新型インフルエンザ編》 狛江市震災対応マニュアル，新型インフルエンザ対策行動計画 狛江市地域防災計画 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①地域防災計画の改定に基づくBCPの見直し | - | - | |
| | ②地域防災計画の改定に基づく対応マニュアルの見直し | - | - | |
| | ③新型インフルエンザ対策行動計画の改定，新型インフルエンザ対策行動計画の改定に基づくBCPの見直し | - | - | |
| | ④システムデータバックアップ体制の構築 ▶防災センターにおけるデータバックアップ（新たに移設されたシステムに拡大） ▶各課でサーバを管理しているシステムのバックアップ（防災センターに移設されるまで） | ④ 継続 | ④ 継続 | |

第3 広域連携の推進と独自性のあるまちづくり

| | | | | |
|------|--|--|------------------------------------|--|
| 取組項目 | 項番 72 | 広域連携の推進 | | |
| 主管課 | 関係各課 | | 連携課 | |
| 推進内容 | 市長会助成を活用して、自治体間で連携したイベントの開催や共同研究を行う。また、周辺自治体と防災訓練を共同して開催することなどを通じて、広域連携を推進し、行政区域を越えた共通の課題や市単独で処理、解決することが困難な様々な課題の解決を図っていく。 | | | |
| 関連計画 | | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①市長会助成を活用した広域連携の推進 >多摩川流域 10 自治体交流イベントラリーの開催 >多摩3市男女共同参画推進共同研究会の開催 >9自治体による多摩川流域郷土芸能フェスティバルの開催 >6市による地域住民の教育への理解促進事業の実施 >4市による平和関連事業研究の実施 | ①市長会助成を活用した広域連携の推進 >多摩川流域郷土芸能フェスティバルの開催 >平和関連事業研究の実施 | ①市長会助成を活用した広域連携の推進 >平和関連事業研究の実施 | |
| | ②多摩川流域6市連携会議の開催 | - | - | |
| | ③他自治体等との防災訓練の実施 >調布市：災害拠点病院と緊急医療救護所設置運営合同訓練 >世田谷区：区とその地域住民との合同訓練 >その他自治体等との調整 | ③ 継続 | ③ 継続 | |
| | ④広域連携による自治体クラウドの研究 | ④ 継続 | ④ 継続 | |
| | ⑤建築主事の共同設置の研究・協議 | ⑤ 継続 | ⑤ 継続 | |

| | | | | |
|------------------|--|--------------------------------|-----------------|--|
| 取組項目 | 項番 73 | 独自性のあるまちづくり | | |
| 主管課 | 秘書広報室・政策室・地域活性課・環境政策課 | 連携課 | 関係各課 | |
| 推進内容 | 多摩川の活性化を図るための基本計画を策定し、多摩川の利活用を図るなど、市の“強み”を活かした特色ある施策や事業を推進するとともに、広く対外的に市の魅力をアピールする施策（シティセールス）を推進することなどを通じて、独自性のあるまちづくりに取り組む。 | | | |
| 関連計画 | 狛江市シティセールスプラン，狛江市シティセールスプラン実施計画 多摩川利活用基本計画，多摩川利活用実施計画 | | | |
| 年次計画 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
| | ①観光協会と連携した花火大会の実施・その他特色ある取組みの実施・検討 | ①観光協会と連携した特色ある取組みの実施・検討 | ① 継続 | |
| | ②和泉多摩川駅で市の歌の活用を検討 | ②和泉多摩川駅で市の歌の活用 | - | |
| | ③こまえ元気わくわく事業の検討 | ③こまえ元気わくわく事業の実施 | ③こまえ元気わくわく事業の検討 | |
| | ④多摩川利活用基本計画の推進 | ④ 継続 | ④ 継続 | |
| | ⑤「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン ^{※27} ・イン・コマエ」開催に向けた関係団体等との調整，広報等 | ⑤「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン・イン・コマエ」の開催 | - | |
| | ⑥観光大使やシティセールス庁内検討委員会によるシティセールスの推進（再掲） | ⑥ 継続 | ⑥ 継続 | |
| ⑦市制施行 45 周年事業の実施 | ⑦成果の検証 | - | | |

※27 ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポンとは、フランスのナントで開催されているラ・フォル・ジュルネの日本版で「一流の演奏を低料金で提供し、明日のクラシック音楽の新しい聴衆を開拓する」というコンセプトのもと開催される、単一のものとしては日本最大級の音楽祭をいう。

第9 ローリングに伴い削除した年次計画

今回のローリングに伴い削除した年次計画と削除理由を報告する。

なお、取組項目は、平成26年度に第5次行財政改革推進計画を見直したときのものであり、平成27年度のローリング後の取組項目とは異なる。

削除理由

| | |
|-----|--------------------------|
| I | 平成26年度の実施により、後年度は削除 |
| II | 新たに国の通知等があり、再度検討を要するため削除 |
| III | 現状を踏まえて整理したため削除 |
| IV | 2つの年次計画を1つに統合したため削除 |

| 項番 | 取組項目・年次計画 | 削除理由 |
|----|---|------|
| 06 | 情報発信ツールの拡大と市民・行政が双方向で情報のやりとりができる環境の構築 | |
| | ①フェイスブックの運用 | I |
| 09 | 安心安全情報の発信 | |
| | ①狛江市防災行政無線デジタル化の一部運用、拡声機能向上の研究 | I |
| 10 | 子育て情報の発信 | |
| | ②スマートフォン対応一部開始、残りについても作業実施 | III |
| 25 | 新公会計制度の導入に向けた環境整備 | |
| | ②公共施設等総合管理計画の検討 | III |
| 26 | 納税者等の利便性の向上 | |
| | ①市税のPay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス・コンビニ収納・モバイルレジの運用 | I |
| | ④介護保険料のPay-easy（ペイジー）口座振替受付サービスの導入 | I |
| 37 | 市施設駐車場の適正管理と庁用車のあり方の見直し | |
| | ①市庁舎駐車場の運営業者を公募・有料化実施 | I |
| 46 | 職員の能力の向上 | |
| | ①狛江市人財育成基本方針の運用 | I |
| 57 | 行政サービスの向上のための情報化の推進 | |
| | ②新福祉総合システムの運用 | I |
| | ④狛江市防災行政無線デジタル化の一部運用、拡声機能向上の研究（再掲） | I |
| | ⑤市税のPay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス・コンビニ収納・モバイルレジの運用（再掲） | I |
| | ⑦施設予約システム新システムの運用 | I |

| | | |
|----|----------------------------------|---|
| 58 | 番号制度導入に伴う効率的な行政運営の推進 | |
| | ⑤既存のカードと個人番号カードとのサービスのあり方の整理 | I |
| 69 | 窓口環境の整備 | |
| | ①課税課・福祉保健部・児童青少年部の窓口を設置した発券機等の運用 | I |

登録番号(刊行物番号)

H27-13

狛江市第5次行財政改革推進計画

(平成27年度～平成29年度)

平成27年6月発行

| | | |
|----|----|-----------------|
| 発 | 行 | 狛江市 |
| 編 | 集 | 企画財政部 政策室 |
| | | 狛江市和泉本町一丁目1番5号 |
| | | 電話 03(3430)1111 |
| 印 | 刷 | 庁内印刷 |
| 頒布 | 価格 | 90円 |